

予算決算審査特別委員会（3月12日）

開会（8：58）

○渋谷英彦委員長 昨日に引き続き、予算決算審査特別委員会を開会いたします。

本日12日の審査順序は、経済部、環境部、交流推進部、建設部、都市政策部の順で始めます。なお、同じ事業の質疑通告が多数ありますので、同じ質疑を繰り返すことがないよう御発言には御留意願います。

それでは、審議に入ります。

最初に、議第1号「令和3年度焼津市一般会計予算案」中、経済部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次、発言を願います。

初めに、ナンバー1、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 おはようございます。

16款県支出金、2項5目のうち鳥獣被害防止総合対策交付金についてお尋ねします。

1、使途条件の内容について、2、交付額の根拠について、お尋ねします。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 おはようございます。農業振興担当、望月です。よろしく願いいたします。

杉崎委員の質疑にお答えします。

鳥獣被害防止総合対策交付金は、野生鳥獣による被害防止の取組に対する支援交付金で、有害鳥獣捕獲奨励金として、捕獲数に応じて捕獲者に交付しております。

有害鳥獣対策としましては、市では、今年度、捕獲を知らせる機器を購入して活用しております。

続きまして、交付額の根拠についてでございます。

交付額は、鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領の中で単価を定められております。捕獲頭数は、イノシシ・鹿成獣等は155頭、7,000円。幼獣は1,000円。アナグマ、ハクビシンは、各20頭として1,000円でございます。過去の実績から頭数を算定しておりますが、近年、減少傾向となっております。

今年度の捕獲実績は、イノシシ成獣21頭、イノシシ幼獣8頭、8,000円、アナグマ4頭、4,000円、ハクビシン4頭、4,000円でございます。成獣は、恐れ入ります、14万7,000円でございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 ごめんなさい、ちょっと私の質疑の仕方が悪かった。使途条件のところ、要は、県は、この交付金はどういうものに使ってくださいよというのは、鳥獣被害を受ける鳥獣についての捕獲とか、要は削除することなのか、または、移動調査とか生態調査、どういうふうに繁殖をしているのかな、どういう移動をしているのかなという調査にも使えるのかどうかという、そういう意味の使途条件に何か縛りがあるのかなということを聞いたかったです。

2番目の交付額の根拠というのは……。

○渋谷英彦委員長 杉崎委員、一問一答でいこう。分からなくなっちゃうと困るので。

○杉崎辰行委員 了解。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 杉崎委員にお答えします。

ただいまの質疑につきましては、捕獲頭数は、捕獲に対する補助の内容となっております。有害鳥獣を捕獲した場合の交付金の内容となっております。

以上です。

○杉崎辰行委員 それでは、あくまでも防止総合対策というのは、捕獲ということ以外には使えないということですね。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 お答えします。

先ほども御答弁させていただきましたが、今年度、捕獲を知らせる機器の購入をいたしましたので、そちらの用途は使えるようになっております。

以上です。

○杉崎辰行委員 了解しました。

それでは、次の、今度は交付額の根拠のところなんですが、これは、今、頭数で掛け算してそのまま出しているという。そうすると、捕獲の頭数が変わるとこの金額が変わるという解釈で、県で決めた金額というのは、市によって違うということではなくて、あくまでも県で決めた頭数と金額ということによろしいですかね。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 ただいまの質疑に対してお答えします。

鳥獣被害防止総合対策交付金の実施要領につきましては、国で定める単価が決まっております。有害鳥獣の種類によって単価のほうが決まっております。

以上です。

○杉崎辰行委員 また後で聞きます。私が聞きたいことがうまく自分が表現できなかったもので。申し訳ないです。すみません。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー2、杉田委員。

○杉田源太郎委員 歳出の5款1項1目、勤労者住宅資金貸付事業費で10億3,467万9,000円とありますけれど、勤労者のための住宅資金に対する協調融資というふうにあるんですけど、その内容についてお伺いします。

そして、今年度のこの資金の融資は何件を見込んでいるかをお願いします。

○海野真彦商工課長 杉田委員にお答えいたします。

勤労者住宅貸付資金貸付事業につきましては、静岡県労働金庫との協調融資制度でありまして、市が労働金庫に貸付けの原資の一部を融資実行から10年間分、無利子で提供することにより、低金利での貸付けが可能となっているものであります。かつて労働者が住宅ローンを組むことが困難であった時代に労金と連携し、労働者の持家促進のためにつくられた制度であります。その後、一般の金融機関においても個人向けの住宅ローンの取扱いがなされまして、近年では、金利の下落によりまして他の金融機関においても有利な商品が出てきておりまして、本制度の優位性が低下してきていることから、来年度の新規受付を休止することといたしました。

なお、予算額の10億3,467万9,000円につきましては、過去10年間分、平成23年度から令和2年度分までの255件の融資分を労働金庫に預託するものであります。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 了解。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー3、村松委員。

○村松幸昌委員 農業総合支援対策推進費です。説明資料の108、109ページになります。

内容は、予算増額の算定根拠、それと、事業内容、認定農業者育成の内容をちょっと教えてください。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 村松委員の御質疑にお答えします。

まず、予算額の算定根拠についてでございます。

担い手農業者に総合的に支援する農業振興補助金、焼津農業総合支援協議会運営のための委員謝礼等、認定農業者育成のために開催する認定審査会の委員謝礼等が、令和3年度、予算統合した結果、増額となっております。

続きまして、事業内容の認定農業者育成についてでございます。

事業内容についてですが、農家の高齢化、担い手不足の減少が進む中、他産業並みの年間労働時間や生涯所得を実現できる農業の担い手が大規模化するとともに、地域農業生産の相当部分を担えるよう確保、育成する目的で、意欲を持って経営改善を図る農業者の作成する経営改善計画の作成支援を行い、審査しているのが認定審査会となっております。

認定農業者の支援としましては、農業委員会等による農用地利用関係の調整で規模拡大が行いやすくなること、融資制度の配慮として、スーパー総合資金などを要件に合えば低利で借りることができるようになること、税制上の特例措置として、経営規模拡大などの要件を満たすと機械や施設の減価償却費を割増し計上することができるなど、その他、研修など経営内容を改善していくための研修に参加できるなどが特徴としてあります。

なお、経営改善計画については、目標額を定めることによって認定審査を行っております。

以上でございます。

○村松幸昌委員 分かりました。いわゆる事業を併合して一本化したということよろしいですね。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 お答えします。そのとおりでございます。

以上です。

○村松幸昌委員 これからお願いなんですけど、そういうのが多々あると思うんですけど、ここの事業説明のところに、1行でもいいから、何と何とを一緒にしたよというのを書いてくれば、我々も勉強しやすいかと思います。お願いします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、ナンバー4、杉田委員。

○杉田源太郎委員 今の村松委員のあれでちょっと分かったところがあるんですけど、担い手を総合的に育成する具体的な活動というのは、今、答弁があった、認定農業者を育成するための協議会だとかそういうことなのか、それをちょっとお聞きしたいのと、前年度との事業の内容というのは、今言った、幾つかの、あるいは統合されたことによって100万円ぐらい増えたよということなのか、その辺についてちょっとお伺いします。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 杉田委員の御質疑にお答えします。

ただいまの御質疑につきまして、認定農業者等の農業の総合的な支援対策についてですが、昨年度と大きな違いはございません。先ほども御質疑がございました総合支援協議会の運営についても同様でございます。

○大本裕一経済部長 ちょっと補足させていただきます。

増額の関係については、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、事業を一本化したという形で増額させていただいているということでございます。

前後しますけれども、担い手の育成に対しての取組ということなんですけれども、農協等もやっていますけれども、農業者の方とかいった方々で構成する農業総合支援協議会といったものがございます。その運営に要する経費というのがまずあって、その中で1つ、認定農業者の方々が規模拡大とか、そういった予備的な取組をするときに、その資材の導入とかいったところを補助させていただくということもこの支援協議会の取組の中でやらせていただいているということでございます。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー5、杉田委員。

○杉田源太郎委員 その次の欄のところなんですけれど、担い手育成総合対策事業費1,293万3,000円になります。この新規の就農者への支援、この内訳、内容についてお願いいたします。

前年度、1,742万5,000円とありますけど、この事業の成果はどのようなものか、具体的に教えてください。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 杉田議員の御質疑にお答えします。

新規農業者に対する支援の内容でございます。

新規農業者への支援は、就農初期の経営を安定させるため、国の事業である農業次世代人材資金投資金と、市単独の新規就農者サポート事業補助金の交付を行うとともに、新規就農者に対して、年4回、国とJA、市の担当者が新規就農者宅を訪問して営農指導や収支状況の確認を行い、就農の際に策定した営農計画に沿った経営ができるように支援しております。

また、就農から2年が経過する新規就農者に対しては、県、JA、農業委員会などで組織した認定会議において営農生活の進捗度合いの確認や助言を行うなど中間審査を実施し、サポートしております。

市で行っているサポート補助金は、主に家賃補助が目的で、年10万円を対象とする内容となっております。

現在、新規就農者が次世代人材資金投資金を受給しているというわけでございますが、現在、対象者は6名であり、地域の担い手である認定農業者へ移行して、今後また認定されていくようにしております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○杉田源太郎委員 大体が家賃補助で、今、対象者が6名ということ、それは前年度ということですかね。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 杉田委員の御質疑にお答えします。

6名は、前年度、前々年度も含めた、現在、今年度ですね、対象としている新規就農者が6名ということで応募させていただきました。

以上です。

○杉田源太郎委員 この家賃補助、1件当たり10万円とすると60万円になるわけですが、それ以外の使い方の中では、具体的に初期の援助あるいは訪問指導だとかいうところにかかる費用ということで、その内訳をちょっと教えていただけますか。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 ただいまの質疑に対してお答えします。

6名の方が全員、家賃補助等の補助を受けているわけではございませんで、ですので、今年度の実績としましては、1名の方が家賃を受け取ります。これは、家を借りていらっしゃる方について家賃を補助するという目的でございまして、その内容となっております。

なお、家賃以外としましては、農地を貸し借りするときに必要なときは補助できるという項目にもなっております。

以上でございます。

○大本裕一経済部長 補足で説明させていただきます。

担い手総合対策事業の中で、新規就農者の支援というところで、国と一緒に、国の制度なんですけれども、農業次世代人材投資資金、こちらがございまして。これが年間150万円という形になっていて、150万円のお金で初期のところをスタートしやすくする。これが150万円の対象で6名ということなので、そこは900万円ということで、そこが主なところということがこの事業の内訳でございまして。

○杉田源太郎委員 すみません、私も農業をしていないので詳しくはないんですけど、新規就農者の意味なんですけど、今まで全然農業をやっていなかった人、そのことが新規なのか、今まで農家にはいたんだけど、新たに引き継いでいくというか、そういう意味でもそれは新規事業になるんですか。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 杉田委員の御質疑にお答えします。

新規就農者の内容についてでございますが、今委員からお話があったとおり、他業種で働いていて全く新たに始めている方もいらっしゃいますし、農業生産法人等の従業員として働いている方が自分で新規で帰農して起こすという2つのパターンがあると考えております。

以上です。

○杉田源太郎委員 ありがとうございます。

それで、聞き落としかもしれませんが、令和3年度、ここの予算の中で、新規についてはどのぐらいを見込んでいるんですか、何人ぐらいを見込んでいるんですか。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 杉田委員にお答えします。

今年度と同じ6名で想定しております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、ナンバー6、村松委員。

○村松幸昌委員 それでは、6款1項3目畜産振興費です。予算額の算定根拠、それぞれの対象農家、直近3年の実績をお願いいたします。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 村松委員の御質疑にお答えします。

畜産のそれぞれの対象農家についてお答えします。

乳牛農家が市内2件、養鶏農家、2件、養豚農家はございません。養蜂農家、蜂ですね、が13件です。

以上です。

○村松幸昌委員 それで、説明資料のほうの、ちょっとここ、説明をお願いしたいんですけども、死亡牛処理に対する補助金など家畜伝染病予防に寄与する経費として補助対象事業が、今言った、牛をやっているお宅2件に対する補助率は1頭2万4,000円というようなことですが、頭数は何頭を見込んでいるんですか。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 村松委員にお答えします。

死亡牛運搬助成金として見込んでいる頭数についてですが、3頭を見込んでおります。以上です。

○村松幸昌委員 今のは了解しました。それと、あと、養蜂農家、今、13件の事業体があるというふうに聞いたんですけども、蜂というと我々はイメージできないんですけど、どこで主に事業体が養蜂しているのかというのが分かったら、細かく教えていただくとありがたいんですけど。お願いいたします。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 村松委員の今の御質疑でございますが、詳しく手元に資料がないので、また調べてお答えします。

○村松幸昌委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、次、ナンバー7、秋山委員。

○秋山博子委員 それでは、私から、環境保全型農業直接支援事業費90万1,000円について伺います。

交付対象はどのようにして決めるのか。

2点目は、これまで対象となった環境保全型取組農業者グループは幾つであるのか。

3点目、それらのグループではどのような取組をしているのか、伺います。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 秋山委員の御質疑にお答えします。

まず、環境保全型農業直接支払い交付金の交付対象はどのように決めるかでございます。

環境保全型農業に取り組む農業者や団体が、地域環境保全、地球温暖化防止、生息生物多様性を図る環境保全型農業に取り組むため、補助申請を市に提出します。市では、農場管理シートなどで環境に配慮した取組内容などを現地圃場で確認して審査し、承認されると受給対象となります。

市内の農業振興地域内の農地が対象であり、国の実施要綱、要領の規定する農業生産活動の内容が対象となっております。

続いて、環境保全型農業者グループは幾つあるかという御質疑ですが、現在、農業者グループは2団体ございます。どのような取組をしているかと申しますと、具体的には、カバークロップといいまして、主作物の栽培期間の前後いずれかにカバークロップ、緑肥ですね、緑の肥料を作付する。栽培したカバークロップを土壌にすき込むことで有機物を供給し、土壌中の炭素を貯蓄することができる取組となっております。

続いて、有機農業関係ですが、有機JAS規格に合致する取組で、水稻を栽培していた場合は、栽培期間の前後に田作の稲わらを土壌にすき込むことによって土壌窒素量が増え、次期作の養分として利用できる。すなわち化学合成肥料の使用料が減ることになるという取組が実施の取組の内容となっております。

以上でございます。

○秋山博子委員 今、2段階ということでしたけれども、この対象になる団体というのは、毎年変わってくるのか、それとも継続してずっとであるのか。新規であるのか、また、こういう団体が増えていく傾向であるのか、その辺もちょっと教えてください。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 ただいまの団体のことについて御質疑にお答えいたします。

2段階でございますが、こちらは継続して申請が出てきている団体でございます。現在の情報としましては、新たな団体の情報はございません。

以上です。

○秋山博子委員 そうすると、この事業がずっと継続されているものだと思うんですけども、今、その2団体に継続して交付されているということになるのでしょうか。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 ただいまの御質疑ですが、ここ数年はこの2団体に交付しているのが実績でございます。

以上です。

○秋山博子委員 何かこういう団体が増えるということの取組、そういったことは関連して行われているのでしょうか。また、この2つの団体のエリアがお答えいただけるようなら教えてください。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 秋山委員のただいまの質疑に対してお答えします。

消費者に対する啓発、農業者もそうですが、PRについてですけれども、エコファーマー制度や安全で安心な農作物についての消費生活展でのPRやホームページに掲載するなど消費者等に理解が深まるよう情報発信に努めているところでございます。

次の御質疑の具体的な位置については資料が手元にはございませんので、申し訳ございませんが、現在、情報がないということでお答えします。

○秋山博子委員 では、また具体的に後日教えていただけるかと思えます。ありがとうございます。

○渋谷英彦委員長 では、次、ナンバー8、内田委員。

○内田修司委員 私からは、歳出6款1項3目、ウンカ・ジャンボタニシ被害防止助成費ですけど、今年度の80万円から160万円、倍増しているのは、これはウンカがついたという、ウンカの対策が加わったということだと思うんですけど、まず、ウンカ対策が新たに盛り込まれましたけれども、前年度、昨年の秋の水稻のウンカの被害の状況についてどのように把握されているのか、分かったら教えてください。

2番目として、このつけた予算ですけど、具体的にどのような対策を、実際にはJAが行うんだと思うんですけど、その内容について把握されていたら教えてください。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 内田委員の御質疑にお答えします。

ウンカ被害についての詳細な状況についてでございます。

被害についての詳細な実態調査は行われておりませんが、農業者が加入する農業共済組合への被害報告によりますと、共済金支給対象が145戸で40ヘクタールだったと聞いております。

詳細な被害箇所についても不明ではございますが、市内の全域で被害が発生しており、農業共済に加入していない方も多くいることを考えますと、被害は広い範囲で発生したと推測されております。

次に、具体的に農協、JAはどのようなことを行うのかの御質疑でございますが、ウンカ被害への具体的な対策としましては、育苗の段階で薬剤を散布する方法が省力的で安定的、効果的な方法となるようです。これは、ジャンボタニシ食害被害防止と同様となっておりますが、ジャンボタニシのほうは田植後の薬剤の散布となっております。

効果が高い薬剤は価格が高い傾向にあり、今回の助成によりJAで薬剤を購入する方々の購入費の一部を償還補助することで、農業者は価格を抑え、購入できることが期待できます。

以上でございます。

○内田修司委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー9、青島委員。

○青島悦世委員 歳出、6款1項3目、農地有効利用推進事業費の件です。

前年度比で約50万円の減額であります。農地有効利用に要する経費4項目の詳細について伺います。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 青島委員の御質疑にお答えします。

農家の減少、農家従事者の高齢化等により増加する耕作放棄地発生防止、その解消、再生、担い手農家の経営安定に資する農地の利用集積促進等の有効利用を図るもののがこちらの事業内容となっております。まずは地力増進を図るためのレンゲ種子の配付、こちらは対象面積を60ヘクタールとしております。

農地集積に対する奨励金は7.5ヘクタール、農地の畦畔除去に対する補助金は1ヘクタール、荒廃農地等利活用に対する利活用補助金が0.5ヘクタール、中間管理機構による集積への補助金7.5ヘクタール、こちらは田尻北地区で対象を予定しております。

御質疑のありました前年度に対する荒廃農地利活用促進事業補助金について、農業者からの聞き取り要望から対象面積が減少したことによる予算減となっております。

以上でございます。

○青島悦世委員 農地の有効活用ということですが、ここで言うのはちょっと違うのかもしれませんが、農政の方とある日、話をすることがあって、農政は農地を守らなければならぬ義務があると答えていただきました。そのとおりでと思います。そういったことで、様々な事業展開の中でも、しっかりと市庁内全体の中で農政ということ、農地利用ということを考えていただきたいと思います。

以上。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー10、杉田委員。

○杉田源太郎委員 今の青島委員のほうの質疑で、1から4の事業についての内容は分かったんですけど、ここに対する金額内訳については、答弁なかったと思いますけど、それをお願いしたいと思います。

○望月誉之農政課農業振興担当主幹 杉田委員の質疑に対してお答えします。

まず、地力増進のレンゲ種子配付、こちらについては50万円です。農地集積奨励金と畦畔除去の予算は162万円、荒廃農地と利活用に対する予算は120万円、中間管理機構集積への補助金は164万3,000円を予定しております。

以上です。

○杉田源太郎委員 これは令和2年度。令和3年度も同じ内容で予算を組んでいるという



ことよろしいですか。

○望月 誉之農政課農業振興担当主幹 杉田委員の質疑にお答えします。

内容は同一でございます。

以上です。

○渋谷 英彦委員長 では、次、ナンバー11で杉田委員。

○杉田 源太郎委員 同じく6款1項3目ですけど、地産地消、この食育の推進事業費として10万2,000円とあるんですけど、この地産地消、すごく大事だと思うんですけど、このための食育の推進あるいは農業体験というふうに説明があるんですけど、これは具体的にどんな内容でしょうか。

○望月 誉之農政課農業振興担当主幹 地産地消につきまして杉田委員の御質疑にお答えします。

食育推進としましては、学校給食に焼津産のお米を100%使用。一部地域にはキャベツ等野菜を提供しております。

続いて、農業体験についてでございますが、親子、小学生ですね、対象に野菜の植付け、収穫体験や一般市民対象の農作物栽培セミナーを過去、令和元年度には行っております。令和2年度は、感染症の影響から未実施となってしまいました。来年度は、野菜の作付教室の開催を計画、予定しております。

以上です。

○杉田 源太郎委員 今、学校給食の中でお米が地産地消100%というお答えがあったと思うんですけど、焼津のお米だけで小・中学校の給食、全部賄えているということですか。

○渋谷 英彦委員長 それ、担当、違うんじゃないの。給食のほう。

○杉田 源太郎委員 ごめんなさい。

予算ですけど、前年度の予算20万円、今年度が10万円というふうになっているんですけど、その差の内容ですね。

○望月 誉之農政課農業振興担当主幹 杉田委員のただいまの御質疑についてお答えします。

先ほどお答えしました野菜の作付教室、こちらは農協と協力して委託費でやる予定でございます、10万2,000円の予算計上とさせていただきます。

回数も、令和元年度は2回ございましたが、来年度は1回を予定しております。

以上です。

○杉田 源太郎委員 では、次、ナンバー12、河合委員。

○河合 一也委員 私からは、その1つ下ですね、6款1項3目、高草山交流の里づくり推進事業費について、1つ目としては、令和2年度に比べて予算が半減している理由を伺います。

2つ目として、実証圃場とありますけれども、これがどこでどのようなことをしているのか教えてください。

○山下 斉農政課農業土木担当主幹 河合委員にお答えいたします。

まず、高草山交流の里づくり推進事業費の減額理由につきましては、検討会を開催する委員謝礼を計上しましたが、職員が委員の方々に直接意見を聞く方式に変更したため、委員謝礼を取りやめたものでございます。

また、実証圃場を管理する上で使用する消耗品を実績に応じ減額したものでございます。

次に、圃場についてでございますが、吉津地区の林道沿いにおいて、農地としての利用が困難な茶畑約570平米を非農地とし、平成28年度に地元自治会、所有者、県、市で耕作放棄地解消のモデル事業としまして、林地化に向けた保全管理を開始しているもので、紅葉の植栽を行っているところでございます。

また、今年度、方ノ上地区において、農地保全団体が取り組んでいる荒廃農地を利用した見晴らし台としての活用について、必要な事務手続や資材などの支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○河合一也委員 委員謝礼をやめたというのは、委員に報酬が行かないということではないですね。そこの確認だけ。

○山下 斉農政課農業土木担当主幹 お答えします。

今まで委員会を開催しておりましたので、集まっていたものですから委員謝礼を計上してきておりましたが、これから職員が個々にお伺いするというので、委員謝礼のほうをやめさせていただいたというものでございます。

以上です。

○河合一也委員 了解しました。

あと、2つ目の実証圃場についてですけど、広さを教えてもらっていいですか。どの程度の広さか。

○山下 斉農政課農業土木担当主幹 今、実証実験を行っています吉津地区につきましては、約570平米で行っています。

以上でございます。

○河合一也委員 何の植栽かというのがちょっと聞き取れなかったですが。

○山下 斉農政課農業土木担当主幹 紅葉の植栽を行っております。

○河合一也委員 あと、これは実証圃場ということですから、最終的には高草山全体を自然に戻すようなことも考えての実験と申しますか、そういうことだと思いますけど、いつ頃まで実証期間というのは考えていらっしゃいますか。

○山下 斉農政課農業土木担当主幹 ただいまは紅葉を植えて、耕作放棄地の後に紅葉が植生されるかというようなことを平成28年度からやっているんですが、まだ苗木の状態で大きくなっておりませんので、もうしばらく実証を続けまして、これが林地化に向けての取組で実効性があるということであれば、徐々に広げていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○河合一也委員 了解しました。

○渋谷英彦委員長 では、次、13番、杉田委員。

○杉田源太郎委員 歳出の6款1項4目、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担費500万円というふうにあります。これは、老朽化した藤守の排水機場、ここの機能維持というのはもうずっとやられていると思うんですけど、令和3年度で完了するという内容なのか。結局、前年度の予算の中で3,950万円というのがありますけれど、こ

の中での工事内容はどのようなものだったのでしょうか。

それから、3番目に、一昨年台風19号、これで被害を受けた藤守の排水機場、ここはそうやって受けて今やっているとすけれども、そのすぐ隣に上下動の水門があるんですけど、これはもう合併の前からずっと動いていないんですけど、ここについても、その修理をこの事業で行えるのかどうかをお伺いします。

○山下 斉農政課農業土木担当主幹 杉田委員にお答えします。

ちょっと回答が前後しますが、まず、昨年やっている事業につきましては、藤守排水機場の工事でありませんで、東益津地区の焼津東部排水機場の工事を進めているものでございます。その負担金として3,950万円を支払ってさせていただいているものでございます。

令和3年度からにつきましては、東部排水機場が終了する見込みですので、藤守排水機場を新たに事業化するものでありまして、令和3年度より県営事業、事業主体県として施設工事を進めるもので、事業期間は令和8年度までの6年間で、令和3年度は実施設計業務を行う旨を聞いております。

次に、今回、藤守排水機場の上下動水門の修理の件でございますが、今回の事業では、藤守排水機場内の設備が対象であるため、排水機場の隣にある上下動水門については対象外である旨を聞いております。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 この上下のあれは対象外ということで、ずっと合併する以前から地域の住民からいろいろ聞いてはいるんですけど、最終的にはどうする予定なんですか。

○山下 斉農政課農業土木担当主幹 この水門につきましては、藤守排水機場の前にできたものでございまして、その後、藤守排水機場の運転にも使ったということで聞いておりますが、現在の利用目的を関係機関と協議、調整を図りながら、今後、どのような格好で整備していくかということを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 よろしくお願ひします。

○渋谷英彦委員長 では、次、ナンバー14、河合委員。

○河合一也委員 6款1項5目、治山林道維持管理費についてですけれども、1つ目として、令和2年度と比較して予算が倍額以上になっている、その内訳をお伺いします。

2つ目として、急傾斜地の森林の除伐に関して何か計画があればお伺いしたいと思ひます。

○山下 斉農政課農業土木担当主幹 河合委員にお答えいたします。

来年の治山林道維持管理費の増額理由につきましては、令和3年度に国から譲与される森林環境譲与税を活用した山崩れなどの山地災害を防止する目的で、森林の除伐、間伐等の費用を計上したものでございます。

また、具体的な箇所につきましては、これから地元の自治会や山林の所有者の方と調整を図りながら進めていく計画でございます。

以上でございます。

○河合一也委員 東益津のほうが主になると思うんですけども、県が持っている土地だったり、個人が持っている土地だったり、いろいろ複雑で私もよく分からない部分もあ

るんですけど、小浜地区とか浜当目地区で裏が山になって、木が倒れそうだという話はよく聞く話で、個人のものだったら個人がやるべきなんでしょうけれども、もう年を取って何もできない、何かしてほしいと言われることが多いものですから、なかなか簡単には進まないかもしれませんが、相談もできるだけそういったところとしていただいて、できることはこういうことができるけれどもみたいな感じで、部分的にでも少しずつやっぱり進めていっていただかないと、どんどん木は大きくなっていく一方で、県に話をしても、予算がないということで一蹴されることが多くてなかなか難しいので、ぜひこういう国の予算が使えるようなときに少しずつ地域を決めて進めていただきたいと思いますようお願いして終わりたいと思います。よろしくお祈りします。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー15、太田委員。

○太田浩三郎委員 私どもからは、歳出の6款2項2目、さかなセンター活性化対策事業費についてお伺いします。

まず、減額の理由をお聞かせいただきたいと思います。

2つ目としては、センターの現況としての在籍企業数、客数、販売額等の推移等、センターの将来像などの調査研究を行っているでしょうかということをお聞きしたいと思います。よろしくお祈りします。

○東出隆之経済部次長 太田委員にお答えいたします。

まず、減額の理由でございますが、こちらのさかなセンター活性化対策事業費、こちらの内訳です。まず1つが、焼津の魅力や特産品などの情報を発信するために市が借り上げている店舗の借り上げ料、それと、来場者の増加を図るために、焼津さかなセンターの運営会社である株式会社焼津水産振興センターが行うイベントやPR事業などに対する補助でございます。

このうち、補助事業につきましては、今年度はイベントの開催や県外でのPRなどの経費に補助をする誘客促進事業、それと、多くの観光バスに来ていただくために支払う手数料やツアー参加者へのプレゼントなどの経費に補助をする立ち寄りバス増加対策事業、この2つの補助事業を今年度実施しておりますが、コロナ禍によりツアーが大幅に減っております。今後も不透明な状況の中、バスで来ていただくための事業、これは今までどおりにはいかないというふうに思われます。

また、3密の回避や不要不急の外出の自粛など社会経済環境も大きく変化しており、来年度は、これらの変化に対応するため誘客事業を見直したことにより333万円の減額となっております。

次に、さかなセンターの店舗数でございますが、現在、センター棟には49店舗、サービス棟には12店舗が入店をしております。なお、この1年では、令和2年4月1日以降、センター棟は9店舗が退店、1店舗が新規入店、サービス棟については2店舗が退店をしております。

次に、来場者数ですが、令和元年度は約152万3,000人の来場者がありましたが、今年度は2月末現在で約45万1,000人、前年度同時期と比べてマイナス101万8,000人、率ではいいますと31%でございます。

また、バスの台数につきましては、令和元年度は約9,800台でしたが、今年度は、2月末現在で982台、前年度同時期と比べてマイナス8,707台、率では10%となっております。

す。

次に、販売額ですが、各店舗の売上げにつきましては把握をしておりますが、入店者のお話ですと、やはり売上げは落ちているよと。ただし、ネット販売のほうは増えているというようなことでございます。

また、株式会社焼津水産振興センターは、今年度は非常に厳しい状況であると報告を受けております。

次に、焼津さかなセンターのリニューアルについてですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により生活様式が大きく変化をし、来場者、バスの台数とも大幅に減少していることから、リニューアルの方向性を現在再検討していると株式会社焼津水産振興センターから報告を受けております。

以上でございます。

○太田浩三郎委員 市長の言う水産都市の目玉ということで今までやってきたわけなんだけれども、店舗数も減ってきている状況の中で、今後、どういう展開をするのか。やっぱり、今一番大切な時期にあるのかなと思いますので、会社のほうも大変なのは分かるんだけど、市のアドバイスをを入れて速いリニューアル等をやっていかないと、てこ入れをしていかないと、もっと店舗数が減っていくのかなと思います。やっぱり目玉事業でございますので、焼津市としてもメンツがあろうかと思っておりますので、きっちり対応していただきたいと、かように思います。よろしく申し上げます。

○渋谷英彦委員長 次、ナンバー16、安竹委員。

○安竹克好委員 6款2項2目、水産都市やいづ共創事業費なんですけど、議案説明において、ミナマガロのPRということが御説明がありました。このPRのほう、どのようなPR方法なんでしょうか。

○東出隆之経済部次長 安竹委員にお答えをいたします。

水産都市やいづ共創事業費のうち、ミナマガロのPR事業についてでございますが、この事業につきましては、焼津市水産振興会への負担金となっております。今年度の事業ですけれども、当初予定をしておりました物産展、また、イベント、こちらのほうが軒並み今中止という形になってしまいました。このような中、新たに山梨県甲斐市での観光物産展の開催や、フジテレビの「ネプリーグ」内で焼津ミナマガロの紹介とブロックのプレゼント、静岡第一テレビの「まるごと」という番組内での焼津ミナマガロの特集、また、中京テレビ「ぐっと」という番組、こちらは生放送で解体の実演など、メディアを使ったPRを新たに実施いたしました。

来年度も、イベント、物産展の参加に加え、こういったメディアを使った事業を実施し、焼津のミナマガロのおいしさを広くPRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○安竹克好委員 コロナ禍において物産展ができないということは重々承知をしておりますが、現実、これ、100万円ほど予算が余っておりますので、メディアを通じた活動がもしもかもしれませんが、それは必ず成功させるようお願いいたします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 次、17番、安竹委員。

○安竹克好委員 6款2項2目でございます。無線局の再整備を具体的にお伺いします。

○東出隆之経済部次長 安竹委員にお答えいたします。

この漁業共同施設整備事業費ですが、昭和44年に焼津市田尻に開設をされました静岡県漁業無線局、こちらは50年が経過をし、老朽化が著しく、また、国際基準に適合した通信機器への更新が必要となっております。このため、管理運営を行う静岡県無線漁業協同組合が実施をします再整備事業に対し補助をするものでございます。

施工期間は令和2年度から令和4年度までの3年間で、令和2年度は無線鉄塔の回収、令和3年度は受信、送信所の新築、令和4年度は通信機器の再整備が主な施行内容となっております。

総事業費は4億1,833万5,000円で、国の補助金のほか、県及びこの無線局を利用している漁船が所属をする市町が漁船の割合に応じ補助をしております。

焼津市の負担割合ですが、全体の約9.5%になります。令和2年度は1,289万7,000円、令和3年度は1,883万2,000円、令和4年度は781万4,000円の見込みとなっております。

以上でございます。

○安竹克好委員 ありがとうございます。ただいまの御説明で非常に補助をするのが理解できたんですけど、1点だけお伺いしたいんですけど、私の認識不足で申し訳ないんですけど、静岡県無線漁業協同組合はどのような組織なのか、そこだけ1点お願いいたします。

○東出隆之経済部次長 この静岡県無線漁業協同組合ですが、こちらは海上における人命、財産の保全と漁獲の増進に寄与をするということを目的として、昭和43年3月に清水と焼津、そして御前崎の無線漁業協同組合が合併をして設立をされました。組合員数は、漁業者と漁業を営む法人、また、漁業協同組合など正組合員と準組合員、合わせて現在110、また、所属船のほうは83隻となっております。

主な業務としましては、所属船との安全操業に関する通信、また、漁業情報の提供や気象情報の伝達、あと、電報の取扱いなど、こちらを24時間体制で行っております。

以上でございます。

○安竹克好委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー18、太田委員。

○太田浩三郎委員 私は、6款2項4目の地域資源活用費ということで、深層水利用研究推進事業費ほかの件でお聞きしたいと思います。

深層水利用研究推進事業費ほか、海洋深層水利用のくみ上げの件ということで、底部サクシオンノズルが流出があり、現在、中間部からのくみ上げにより対応している。今後の対処はどうなっているかということをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○服部正宏漁港振興課長 太田委員にお答えします。

サクシオンノズル、いわゆる吸い込み口ということだと思いますけれども、687メートルの取水管、これが破断いたしまして、利用者からは取水管復旧の要望がありましたけれども、県では、この680メートル取水管の再敷設、修繕は困難であるということで、新たな深さの海洋深層水、270メートル深層水として給水を再開いたしました。

しかしながら、もう一本の397メートル深層水、そして、この新たな270メートル深層水とも、先ほどお話がありました取水口を海底に設置していることから詰まりが生じや

すくて、1日の取水量が深層水の供給に支障を及ぼすまでに減少する状況もありまして、利用者のほうからは、駿河湾深層水事業の継続と安定供給を求める声も上がりまして、県では、平成25年2月に逆送水装置、このようなものを整備いたしました。

この逆送水装置の効果によりまして、397メートル深層水、それから、270メートル深層水とも、1日の取水量は、破断前の取水量、それぞれ日2,000トンを回復しまして、現在では安定的な供給が維持できております。

県からは、まず、安定供給を第一に考えるということで、今後も、仮に自然災害等で不具合が生じた場合におきまして、まず原状復帰することを目指して対応していくということで聞いております。

以上です。

○太田浩三郎委員 これは焼津の目玉事業の1つでありまして、680メートルのノズルが駄目になったということで、これは再築しないということによろしいですね。

あと2本でどうにか賄っていくという捉え方でよろしいですか。

○服部正宏漁港振興課長 県のほうでは397メートルをメインに270メートルを補佐的なものとしてこれから安定供給に努めていくということでございます。

以上です。

○太田浩三郎委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー19、村松委員。

○村松幸昌委員 6款2項4目、公共施設保全計画実施プログラム推進事業費の中のアクアスやいづのところでございます。209万円の予算がついてはいますが、予算詳細内容、それと、市の直工かどうか、この辺を教えてください。

○服部正宏漁港振興課長 村松委員にお答えします。

こちらの予算額209万円の内容であります。アクアスやいづの館内を冷暖房する空調設備の修繕になります。屋上のクーリングタワーや館内に温水、冷水を循環させる熱源循環ポンプというものがございまして、こちらが故障したため、その修繕となります。

それから、市の直接工事かどうかということなんですけれども、アクアスやいづは、御承知のとおり、指定管理者制度を導入している施設でございますが、今回の工事、建物本体の基幹設備の修繕工事となりまして、協定で定めた30万円以上の工事費となることから、市が直接工事を行わせていただきます。

以上でございます。

○村松幸昌委員 分かりました。私も、議員のメンバーの中であまり多くない会員なんですよね。頻繁に使わせてもらっているんですけども、やっぱり、声が今、答弁があったように、ちょっと暖かいのが、熱循環がよくないかなというようなこともありまして、まさしくタイムリーな修繕かなと思っています。その中で、これは建って15年ぐらいたつんですよね、建設してから。そうすると、当初予定していた人よりも皆さんが高齢化になっている。ですので、これからは高齢化も考えた、例えば、あそこは濡れていますので、スリップ防止を検討してもらおうとか、例えば、ミストサウナがあって、あそこを上がっていくときにすごく難渋している利用者もいますので、手すりをつけてもらおうとか、そういうふうな誰でも使えるような形のもの。今、実際に子どもたちが水泳教室も盛んにやってもらって、いわゆる若年層から高齢者まで使える施設で、数少な

い施設だと思っていますので、その辺ももう少しお願いをしたいと思います。

それと、施設側も非常に努力をしているのも分かりまして、ユーザーのアンケートも頻繁にやっています。その中で必ずそういう声を出しているよという利用者もいますので、ぜひその辺も読んでもらって、いい施設に続けていっていただければと思っています。今後ともお力をお願いいたします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ここで暫時休憩いたします。

休憩（9：59～10：08）

○渋谷英彦委員長 それでは、休憩前に引き続き、質疑、意見に入ります。

ナンバー20、岡田委員。

○岡田光正委員 お願いいたします。それでは、7款1項2目、中心市街地にぎわい創出事業費のうち、これは中部5市2町連携事業の中心市街地でのイルミネーション事業費1,000万円の内容と内訳を教えてください。

これは毎年のことですが、藤枝市だとか島田市だとかがそれぞれ同じものを行っているわけですが、それについていろんな評価が市民から伺われます。その辺の評価について、市のほうはどうお考えでしょうか。

○海野真彦商工課長 岡田委員にお答えいたします。

イルミネーション事業は、中部5市2町連携事業といたしまして、JR沿線の静岡市、島田市、藤枝市、焼津市が、それぞれの各駅周辺のイルミネーションを施しまして、一体的にPRすることで各駅周辺のにぎわいの創出を図るもので、予算の1,000万円については委託料でございます。

他市のイルミネーション事業との比較についての評価の特定は行っておりませんが、期間中、焼津駅のイルミネーションを見に訪れた方を対象にしたアンケート調査では、約89%の方から「満足」または「やや満足」との回答がございまして、昨年度の約74%からも向上してございまして、好評であったものと考えております。

以上でございます。

○岡田光正委員 当然、委託料というのがあると思うんですね。この委託料、具体的に何にどういうふうに使われているのか、これはしっかりと精査できていますか。お願いします。

○海野真彦商工課長 委託料1,000万円の内訳ですが、今年度の委託した事業者からの見積り上では、装飾の材料費、制作費や施工費に約830万円、チラシ制作であるとかプロモーション、点灯式などの経費に約170万円となっております。

以上でございます。

○岡田光正委員 そうしますと、デザインそのほかにも全部委託ということで、やはり、それが問題になるわなという感じがします。というのは、やはり、地元の市民の意見であるとか、あるいは市民の中にもデザインに堪能な方もいます。それぞれ、ボランティアとは言いませんけれども、いわゆる市民の方々の意見あるいは他市との比較、こういったものをコンセプトに考えながら、また、できれば、今年の話は希望ですとか、今



年はクリスマスとか、いわゆるそういった焼津の目標は今年はこうなんだというのがイルミネーションに出るような、そんな企画というふうに、もう七、八年前かな、言ったことがあるんですけども、そういうことまで考えた上で予算立てしていただけたらありがたいなと思ったものですから。まだ間に合うと思いますので、ぜひ委託する際にいろんなアイデアを出していただけたらありがたいなということで質疑させていただきました。

○渋谷英彦委員長 では、次、ナンバー21、河合委員。

○河合一也委員 7款1項2目、産業立地促進事業助成費について。

1つ目として、前年比288%増と大幅増になっている事業詳細内容をお伺いします。

それに併せて、予算算定根拠をお伺いします。

○海野真彦商工課長 河合委員にお答えいたします。

産業立地促進事業費8億2,805万2,000円の内訳につきましては、本市への進出、市内移転、敷地拡張に係る土地取得費と新規雇用に対して助成する産業立地促進事業費補助金が6億4,231万6,000円、同補助金活用後3年間の固定資産税等相当額を助成する産業立地奨励事業費補助金が1億8,556万8,000円、企業訪問のための旅費等が16万8,000円となっております。産業立地促進事業費補助金につきましては、対象となる企業は10社で、新規雇用者数は98人の予定となっております。

本年度当初予算に比しまして予算額が大幅に増加してございますのは、大規模な用地取得により焼津市へ進出する企業がございまして、その補助額が上限額の3億円であることが主な理由でございます。

なお、産業立地奨励事業費補助金の対象は22社となっております。

以上でございます。

○河合一也委員 大規模な企業が来てくれる、それはそれでとてもいいなと思いましたが、その10社全体も教えてもらおうとありがたいんですけども。職種を教えてください。

○海野真彦商工課長 製造業が9社、流通業が1社でございます。

以上でございます。

○河合一也委員 その最も大きいというのはどれぐらいの企業で、それはやっぱり製造業ということなんでしょうか。

○海野真彦商工課長 この3億円、上限に行っている企業ですけども、土地面積については約5万平米で、製造業でございます。

○河合一也委員 ありがとうございます。いいです。

○渋谷英彦委員長 次、ナンバー22、太田委員。

○太田浩三郎委員 今、河合委員のお答えで分かりましたのでパスします。

○渋谷英彦委員長 では、次、ナンバー23、河合委員。

○河合一也委員 同じところの1つ下ですね。企業誘致推進事業費についてお伺いします。

この事業費は、令和2年度には企業誘致のための土地の調査、計画の策定のためというふうにされていましたが、令和3年度分のほうでは、官民連携による新産業の創出と市の魅力PRに向けた事業の実施と事業説明が変わっていますけど、これは前年度の計画を踏まえての事業内容というふうに理解すればいいんでしょうか。

○海野真彦商工課長 河合委員にお答えいたします。

本年度は、委託業務によりまして、市内遊休地調査や県内外の企業のニーズ調査を行いまして、企業誘致推進に向けた計画を策定いたしました。来年度は、その計画を踏まえまして、大企業が参加する首都圏等で開催する展示会等に出展いたしまして、焼津市のプロモーション活動を実施することとしております。

展示会におきましては、製造業にとどまらず、IT企業の誘致やワーケーションのPRも行いたいと考えております。

以上でございます。

○河合一也委員 了解しました。

○渋谷英彦委員長 次、ナンバー24、岡田委員。

○岡田光正委員 7款1項2目、BCP策定支援事業費についてお伺いいたします。

今回、やはり、新型コロナウイルス感染症対策、こういったものを各企業、BCPの中に反映させるというような話を伝え聞いております。なものですから、今まで以上の対応が各企業に必要となるような感じがしております。果たして昨年比20万円の減なんですけれども、予算金額ですね、内容的には変わらないと思うものですから、どんなあんばいなんですかね。足りるのかなとか、どうなんですか。

○海野真彦商工課長 岡田委員にお答えいたします。

本制度は、BCPを策定または見直しを行う市内の中小企業に対しまして指導、助言を行う専門家派遣に係る費用を補助するものでございます。

今年度の補助率10分の10、上限額10万円に対しまして、補助率等を見直した上で、来年度は補助率5分の4、上限額8万円といたしました。補助対象件数につきましても、直近3年間の実績を基に、本年度予算の6件に対して来年度は5件としたことから、予算額が前年度比20万円減になったものでございます。

以上でございます。

○岡田光正委員 前回も聞いたかと思えますけれども、仮にそれ以上の要求があれば、補正ということで考えられますか。

○海野真彦商工課長 岡田委員がおっしゃるとおり、このBCP作成というのはコロナ禍において必要なことだと考えております。申請状況、多く申請があった場合については、追加補正対応を検討したいと考えております。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、次、ナンバー25、安竹委員。

○安竹克好委員 チャレンジショップの運営事業費、この減額理由をお伺いいたします。

○海野真彦商工課長 安竹委員にお答えいたします。

チャレンジショップ運営事業費としましては、来年度予算額75万4,000円を計上しております。内訳は、消耗品費3万円、店舗借り上げ料72万4,000円でございます。本年度予算84万4,000円の差額9万円につきましては、消耗品1万円の減とチャレンジショップクリーニング代8万円の減によるものでございます。店舗がひどく汚れた場合のハウスクリーニング代を本年度計上してございましたが、当該費用については退出する出店者をお願いする運用に当たりまして、予算を削減いたしました。

なお、今年度も含めまして、これまで当該予算の執行はございません。

以上でございます。

○安竹克好委員 では、家賃の補助に対しては全額補助するということには変わりはないということでしょうか。

○海野真彦商工課長 家賃の補助の額は変わりません。

以上でございます。

○安竹克好委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 次、ナンバー26、村松委員。

○村松幸昌委員 お願いします。7款1項2目、やいづワーク（新しい働き方）導入事業費（地方創生）です。これは新規事業だと思います。予算算定基礎、それと、この事業期間とその計画。本年度の成果指標の設定等あると思いますので、その辺の内容とそこに至るまでの経緯をお尋ねします。

○海野真彦商工課長 村松委員にお答えいたします。

やいづワーク、新しい働き方導入事業費1,251万5,000円につきましては、やいづふるさとワーク推進事業、駅前テレワーク専用施設運営事業、やいづお試しワーク推進事業、ワーケーション導入推進事業を行うためのものがございます。

1つずつ申し上げますと、やいづふるさとワーク推進事業は、都市部企業で勤務場所にとらわれない働き方が普及しつつあることを踏まえまして、首都圏等からふるさと焼津に移住し、テレワークなどにより継続して業務を行う人を雇用する事業者に対しまして、引っ越し費用や旅費、テレワーク業務に必要な経費などに対して30万円を上限として補助金を交付するものがございます。

予算額は、1件を上限の30万円とし、8件の申請に対応できるよう240万円を計上いたしました。今年度より本制度を創設し、申請を受け付けておりますが、コロナ禍で首都圏の企業を訪問することができなかったこともございまして、申請は横浜市のIT企業の1件でございました。来年度も、東京都のメディア系企業2件の相談を受けてございまして、今後、さらに首都圏の企業に積極的に制度を周知し、認知度の向上を図ることで利用促進につなげていきたいと考えております。

次の駅前テレワーク専用施設運営事業は、会社でもなく自宅でもない、仕事のためのサードプレースをコンセプトに、本年1月に焼津駅前に開設した焼津駅前のテレワーク専用施設Anchorの運営及び広報等により新たな利用者の開拓を行っていくための事業でございまして、予算額の163万2,000円につきましては、運営委託料、建物借り上げ料等でございます。

当施設は、2月末で9企業、84名の方が利用されまして、8団体、23名の方のお知らせがあり、また、マスコミにも取り上げられるなど評価をいただいているものがございます。本年4月から本格運用を開始いたしますが、来年度は10企業、年間延べ240人の利用を見込んでございまして、テレワークを推進する企業の社員の方に利用していただきたいと考えております。

次の、やいづお試しワーク推進事業は、来年度新たに実施するものございまして、都市部企業等が焼津を訪れ、働きながら遊漁船での釣りや水産加工場でのかつおぶし等の物づくりを体験するとともに、地域との交流により新たな発見につながるプログラムを提供する事業でございます。

予算額の440万円につきましては、同事業を実施するための業務委託料でございます。

次に、ワーケーション導入推進事業につきましても、来年度新たに実施するものでございまして、都市部の企業等がワーケーションやテレワークを行うワークスペースとしての利用可能な受入れ環境を整備する事業者に補助を行うものであり、400万円の予算となっております。

新しい生活様式の導入に伴いまして、働く場所にとらわれないリモートワークや、余暇を楽しみつつ仕事を行うワーケーションが全国に広がり、地方での生活への関心が高まっている中、先日の報道では、静岡県が都道府県移住希望地ランキングの1位になったとの発表がございました。今後は、この機を的確に捉えまして、新しい人の流れを当市に呼び込む取組が重要であると考えております。

外部から人材や企業を当市に呼び込み、地域と交流する仕組みをつくることで、まちの活性化や事業者の販路拡大、業務効率化、都市部への売り込みなど様々な地域課題の解決につながるとともに、このことにより新たなビジネスが創出されるものと期待しております。

以上でございます。

○村松幸昌委員 ありがとうございます。事業の内容はほぼ理解ができました。私も、いろいろこういうものに非常に興味があるものですから情報を集めてはいるんですけども、二、三心配するのが、これほどこの市町でもやっている事業なんですよ。そのときに選ばれる焼津といったときに、例えば、首都圏にいる事業者が焼津メリットを感じる何かをつくっていかないと、焼津は金だけかけてあまり効果が上がらないんじゃないかなというのを非常に危惧します。

首都圏の企業が焼津に来て、首都圏の企業が首都圏でやっている仕事を焼津でやってもらうのか、首都圏から焼津に来てもらう企業が、焼津とかこの辺のマーケットを対象に商売をしてもらうのか、ここもしっかり目標を定めたほうがいいと思います。

それと、こんなことを言うと口幅たたくて申し訳ないんですけども、今言った成果指標もしっかりターゲットとして据えてくれているものですから間違いはないと思いますけれども、目標と目的を間違えちゃうと、目標だけ達成しちゃってもうそれで終わりになっちゃうケースが非常にありますので、そこを究極に言うと、焼津は移住を求めているのか、交流人口を求めているのか、この辺もしっかりやっぱ表へ出して活動していただきたいというふうに思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー27、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 私も同じです。ほとんどの内容を今、村松委員のほうで聞いてもらったことで御回答いただきました。

まさに最後に言ったところ、静岡県は移住先みたいな、住みたいということで静岡県がトップになったわけです。よくよく見ると、静岡県は徐々に徐々に上がってきたんですが、長野県、山梨県は常時1位、2位を争っていますよね。これ、何だろうなという分析も一緒にしていく中にこういうことのヒントがあると思うんですよ。

私、この中で2番目に聞こうと思った、地域の課題とビジネスの創出について。これ、説明文のほうにもこれがあるものですから。まさに今、村松委員が言った最後の部分。

なぜここを選んでくれるんだろう、そこをしっかりと押さえておかないといけないかなと思うものですから、今言える地域課題とビジネス創出についてのところだけ御説明願えますでしょうか。

- 海野真彦商工課長 地域の課題ですけれども、焼津は、活性化に向けて事業者の販路拡大も必要ですし、業務の効率化、あと、都市部への売り込みが足りない等もやることがありますので、これらの地域課題を外から人を呼び込むことで化学反応等を起こして解決していきたいと考えてございます。

以上でございます。

- 大本裕一経済部長 ちょっと補足をさせていただきたいと思います。地域課題として今考えていることがどういうことかといったことだったと思いますけれども、村松委員からも杉崎委員からも御指摘いただいたように、何で焼津を選んでいただけるようになるのかというところがやっぱり大事なところというふうに思っています。そうしたときに、本市がほかのところと比べて明らかに違うよねというところは、やっぱり水産業なのかなというふうに私としては今考えてございます。

これだけ水産業と、その背後に水産加工業、こういった企業がある。やっぱり、世の中の流れとして、こういった企業の方々のデジタル化というところは大きな課題なのかなというふうに感じてございます。そうしたときに、先ほど課長からもちょっとお願いしましたとおり、IT企業の方とか、こういった方々を焼津に呼び込むというきっかけをつくること。この方々にとっても、日本一の水産業のマーケットが焼津にあるということでございますので、そういったところを商売の相手として見ていただければ、そんな売り込みができないかなというふうに今考えてございます。

- 杉崎辰行委員 ありがとうございます。まさにそのところなんですよね。非常に大事なところで、水産業は、先ほども出たんですが、無線の関係。焼津市なんかは、日本でも本当に早いときから長波の漁船電波ですね、これを使っていました。ナンバーワンなんですよね、その点も。そういったことと水産業の今額が1位だということを維持しているんですが、ここでやっぱり、今部長がおっしゃったとおり、後れているのって販路の拡大、今までと違う。これ、後れているという失礼なんですけど、ちょっと問題があるんです、課題なんですよね、これ。だから、コロナ禍とか何とかという問題とか、全部のことをひっくるめた総合的なことをこの新しいやいづワークの中で、新しいビジネスの創出もその中で市自体が発見していきたい、そういうことにもいい予算として使っていただけたらなということをお願いして終わっておきます。ありがとうございます。

- 渋谷英彦委員長 次に、ナンバー28、川島委員。

- 川島 要委員 了解です。

- 渋谷英彦委員長 では、次、ナンバー29、村松委員。

- 村松幸昌委員 7款1項2目の地域プロジェクトマネージャー活動事業費です。

これも新規事業だと思いますので、予算の算定基礎、事業期間、その計画です。それと、先ほどと同じように、成果指標等々ありましたら、その目標数値と経緯をお願いいたします。

- 海野真彦商工課長 村松委員にお答えいたします。

地域プロジェクトマネージャー制度は、来年度、総務省が新たに創設するものでござい

まして、市町村が地域の活性化に必要なノウハウや人脈を持った人材を登用した場合、国の財政支援を受けることができる制度でございます。

地域プロジェクトマネジャーには、先ほど御説明いたしましたやいづワーク、新しい働き方導入事業を展開していく上で、外部人材と地域の橋渡し役となる人材として活躍してもらおうとともに、焼津市のワーケーション受入れ地としての認知度を高めるため、SNSなどを通じて全国に情報発信していただくことを期待してございます。

対象となる人材につきましては、地域の実情の理解、専門的な知識や仕事経験を通じた人脈、地域との信頼関係が不可欠であると考え、地域おこし協力隊OGやOB、地域と関係の深い専門家をターゲットに応募による募集を行いまして、面接等により決定する予定でございます。採用期間は3年間を予定しております。

事業費の458万4,000円につきましては、地域プロジェクトマネジャーの活動手当や活動経費を委託料として計上いたしました。

以上でございます。

○村松幸昌委員 事業内容は大体分かりました。それで、国のほうもいろいろこの事業を考えたときに、地域プロジェクトマネジャーというこだわりを随分検討したように資料等で確認しております。やはり、地元密着型というのは、地域おこし協力隊ですか、その人の力を借りるしかないかなというふうに思いますけれども、ここに条件が、移住をしてもらうという、この点についてはどう考えていますか。お願いします。

○海野真彦商工課長 必ずしも新たに外から移住をしなければこの制度が使えないというものではないと考えております。

以上であります。

○村松幸昌委員 私は、移住してもらうことが条件だというふうな形で理解していたんですけど、これは違うということによろしいですか。

○海野真彦商工課長 現在の協力隊から任用される場合は、移住は求めないとなっております。

以上でございます。

○村松幸昌委員 分かりました。これは、やっぱりローリングをかけて、3年間で、今短期計画でやると思うんですけども、中期とか長期を視点に置いて、この短期をどうするんだというふうな考えでないと、これを長く続けていってもらいたいと思いますので、その辺の視点も随分いろんな意見を聞いてやっていただいていると思いますので、これも末永く、こういうふうなマネジャーを使って地域の活性化をするような形の仕事にしていただきたいと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー30、秋山委員。

○秋山博子委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー31、安竹委員。

○安竹克好委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー32、岡田委員。

○岡田光正委員 それでは、7款1項2目、ふるさと納税推進事業費についてお伺いいたします。

ふるさと納税予定寄附額の30%を超える事業費となっているわけですが、基本的に返礼品が3割、それから、それ以外で、総務省指導で前に聞いたときに、宣伝費等も含めてじゃなかったのかなという思いがあったんですけども、具体的には、総務省のほうの通達というんですか、それではどこまでを認めるんでしょうか。下手なことをやるとまた押さえられちゃうものですから。その点、きちっとしたような仕組みを。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 岡田委員の御質疑にお答えいたします。

岡田委員がおっしゃられるように、返礼品の調達に関する費用が3割以内というのが総務省で定められております。また、そのほかの送料とか広告費など、寄附の募集に要する経費については、総務省のほうでは寄附額の5割以下となるように定められております。

以上であります。

○岡田光正委員 寄附額の5割以下というのは、返礼品も含めてということですね。そうですね。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 岡田委員のおっしゃられるとおりです。

以上です。

○岡田光正委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 次、ナンバー33、秋山委員。

○秋山博子委員 それでは、私からは、ふるさと納税推進事業費23億79万9,000円というこちらの事業費の内訳について、まず、返礼品、送料、人件費、寄附サイトに係る経費ですね、その他の経費、それぞれの金額を教えてくださいということ。それから、市内事業者への経済波及効果はどうでしょうか、伺います。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

事業費の内訳についてであります。返礼品の代金として15億円、お礼品の送料が約2億5,000万円、人件費が、こちらのほうが会計年度任用職員分として約1,000万円、こちらのほうには正規職員分は含まれておりません。寄附サイトに係る費用として約4億6,000万円、そして、残りがその他の経費として約1億3,000万円となっております。

以上になります。

○渋谷英彦委員長 もう一個。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 すみません。もう一つの経済波及効果についてであります。お礼品代金として市内事業者を支払われる約15億円、こちらのほうが効果と考えております。

以上です。

○秋山博子委員 それでは、この人件費にお答えいただいた1,000万円というのが会計年度任用職員さんの分ということで、正規の職員さんの分はどのように計算されていますか。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 正規の職員分ですけども、こちらのほうは、商工総務費に計上されておまして、ふるさと納税課員の分として約4,200万円ということになっております。

以上でございます。

○秋山博子委員 それから、サイトについて、約4億6,000万円ということだったんです

けれども、このサイトというのは複数のサイトですか。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

サイトというのは、ふるさとチョイスをはじめ、7つのサイトに対して支払う金額となっております。

以上でございます。

○秋山博子委員 最後に、7つのサイトと焼津市が直接やり取りしてのことなのか、例えば、何らかのそれらのサイトをまとめる中間組織といいますか、そういうところを通してということなのか、そこだけ教えてください。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

支払いに関しましては、各サイトそれぞれに対して支払いを行っております。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 次、ナンバー34、最後になります、川島委員。

○川島 要委員 私からは、7款1項3目、観光イベント開催事業費についてでございます。

①コロナ禍でのイベント開催ということで、特に4項目の事業が列記されておりますけれども、4月の焼津みなとまつりが中止になったということで、5月に代替イベントを行う予定だということでありましたので、現時点で内容がある程度分かれば、分かる範囲で結構ですので教えてもらいたいと思います。

それから、②として、これは先ほどもちょっと質疑事業でお話がありましたけれども、焼津さかなセンターというのは、焼津市でも非常に大きな存在でございます。全国にその名が知られております。このさかなセンターをうまく巻き込んで、ここにイベント開催の検討と書いてあるんですけど、そういう大きな、たくさんの人を集めるイベントではなくて、うまくさかなセンターを巻き込んだ観光コースみたいな、そういったものを検討していただけないかなという御提案でございますけれども、これについての見解をお伺いします。

○海野真彦商工課長 川島委員にお答えいたします。

例年、4月の第2日曜日に開催してございます、令和3年度における焼津みなとまつりにつきましては、昨年12月に焼津みなとまつり実行委員会が開催されまして、このコロナ禍において3万人を超す来場者が見込まれる、短日、一極集中での開催は市民の安心・安全を確保できないとの理由によりまして、従来の焼津みなとまつりの開催は中止と決定をされました。しかしながら、既にこのコロナ禍において1年以上様々なイベント等が中止される中、春の恒例行事となっている焼津みなとまつりへの市民の期待はもとより、市内事業者の活気を取り戻す方策が必要であると考えました。

そこで、感染症拡大防止に配慮いたしまして、これまでの短日で人が集中してしまうものではなく一定の期間を設けての分散型、市内回遊型のイベントを近く開催することといたしました。

具体的には、タイトルを「大好き焼津わくわくまつり月間」と題しまして、5月15日土曜日から6月13日日曜日までの間、市内の店舗を利用することで抽せんでカツオや水産加工品が当たるキャンペーンや市内の工場併設直売所を回るラリーキャンペーンなど



を行う予定でございます。

また、この期間中に開催されます「鯉三昧」や各団体のイベントも専用のウェブサイトやチラシで併せて告知、啓発することで、市民の皆さんがこの1か月間、市内の様々なイベントを選択し、自身の都合で予定を楽しめ、さらにはコロナ禍において奮闘する市内事業者の応援にもつながるイベントになることを期待しております。

また、焼津さかなセンターにも、この期間内での営業を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川島 要委員 分かりました。焼津さかなセンターの年間似通っている大きなイベントというのは、どういう状況であるか把握されていますか。

○東出隆之経済部次長 例年、さかなセンターのイベントといいますと、まず、大きなものが、春と秋のさかなセンター祭り、また、奇数月に地元の方を対象にしたイベント等が主なものでございます。

ただ、これらの計画につきましては、コロナ禍によりましてどのような状況で開催できるかどうかも含めて、今、会社のほうで検討しているということでございますので、今年度は残念ながら中止となっておりますので、そういったところも含めて、今のみなとまつりの代替事業、こちらのほうにはぜひさかなセンターにも協力をしていただいて、来場者にたくさん来ていただくといったところにつなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川島 要委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 通告による質疑は終了いたしました。

これにて質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第1号中、経済部所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代いたしますが、一応午前の部が次のページの1項目ということになりますので、再開は11時といたします。

休憩（10：45～10：59）

○渋谷英彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査に入ります。

議第1号「令和3年度焼津市一般会計予算案」中、環境部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次、御発言願います。

初めに、ナンバー1の質疑について、藁科委員からお願いします。

○藁科寧之委員 それでは、質疑させていただきます。

私からは、歳出4款1項6目、ごみ減量対策費についてお伺いいたします。

事業説明に、地域のごみ減量の対策が直接できる事業である生ごみ処理機器の普及の

状況について伺います。

- 堀内千穂廃棄物対策課長 藁科委員の御質疑にお答えします。

市の生ごみ処理機器の普及につきましては、主に電気式生ごみ処理機、コンポストに対する補助金及び黒土を利用した生ごみ処理容器キエーロの普及とあります。

今年度につきましては、2月末現在で、電気式の生ごみ処理機とコンポストとともに25基となっております、合計50基に対しまして、購入された方への補助をしております。

また、黒土のごみ処理容器キエーロにつきましては、今年度2月末現在で18件の御家庭から御希望をいただいております、順次配付を進めております。このほかに、本年度は、新たにさばぶし製造工程で発生する菌を利用しました新生ごみ処理容器のモニター事業を市民200人を対象に実施しております。

以上でございます。

- 藁科寧之委員 それでは、追加してお伺いいたします。

生ごみ処理機器の減量化の効果につきまして、どんな状況かお伺いいたします。

- 堀内千穂廃棄物対策課長 藁科委員の再質疑にお答えいたします。

黒土を利用した生ごみ処理容器キエーロというものの利用者のアンケートの結果によりますと、平均的な投入の頻度は、週に約3回でございます。1回の投入量が約700グラムでして、1年が52週として推計しますと、1台当たり年間約100キログラムを減量できるために、生ごみの家庭内処理は効果が高いものと考えております。

以上です。

- 藁科寧之委員 生ごみ処理機器ですけど、先ほど、台数、普及の状況について、年間の台数を伺ったわけなんですけど、この事業については非常に長期にわたって推進をいただいております。その中で、実質的には電動であったりコンポスト等あるわけですが、コンポストにつきましては、通常に置きタイプでありますので、維持管理がさほどかからないのかな。そんな中で、電動の生ごみ処理機につきましては、経年が当然あるわけなんです。私ごとですが、私のところも20年ほどもう電動の生ごみ処理機を使っているわけなんですけど、どうしても途中で買い換えたりすることがあるわけなんですけど、そういう買換えが必要になった場合、そのようなことにつきましては、ホームページで見ますと、1世帯1回とかということで御案内があるんですけど、長期にわたっていることですので買換えが必要になる。そういうことのこれからの普及を考えますと、何らかの対策が必要かと思いますが、その点、どんな状況かお伺いいたします。

- 堀内千穂廃棄物対策課長 藁科委員の再質疑にお答えします。

生ごみ堆肥化等処理機器設置事業の補助金交付要綱によりますと、電気式の生ごみ処理機の買換えに対する補助につきましては、設置後5年以上経過したときに限り対象となるということになっております。

以上でございます。

- 藁科寧之委員 私自身も、先ほど言いましたように、20年使っていますので、その途中には当然買換えをする必要があったものですから、更新はしていく。こういうシステム、そういうことを広く市民に知っていただいて、1回限りでなくて、長期にわたってそういうふうに対策を取っていただきまして、先ほど御答弁いただきましたように、100キ

ロ、年間出ますよというもののごみ減量がより推進されていくことが今後のこととして大事かと思えます。その辺のPRをまた深めていただきたいと思いますが、先ほど、さばぶしのことがお話がございました。モニターを募集していますということなんですけど、その市民の反応といいますか、モニター募集については、ただいまの状況としてどんな状況かお知らせいただけたらと思えますのでお伺いいたします。

○堀内千穂廃棄物対策課長 藁科委員の再質疑にお答えします。

今年度、「広報やいづ」や市のホームページで市民200人を対象にモニターを募集したところですが、受付を開始したのが6月だったんですが、1か月で189人の方から申込みがございました。現在は、既に定員の200人に達しております。そして、また、現在もモニターとしてそちらのコンポストのほうを利用いただいております。

以上となります。

○藁科寧之委員 ありがとうございます。普及が進んでいくということで御答弁をいただいたわけなんですけど、この事業で生ごみのごみとして処理されない、一旦こういう機械を使って生ごみの処理ができるということ、私のちょっと調べたところからいきますと、これも、生ごみ処理をするだけでなく、これからの時代、脱炭素化に直接つながる事業でもあります。生ごみを普通に出すのと同じような処理機を使うのとは、多分100分の1ぐらいの炭素量が違うんじゃないかという、数字的に正しいかどうかはあれですけど、私も少しそんなことで興味を持ちました。これからよりまた推進をしていただきまして、事業としての効果が上がりますようお願いいたします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー2、太田委員。

○太田浩三郎委員 私のほうからは、4款1項7目の環境調査事業費の件でお伺いします。増額の理由をお聞かせいただきたいと思えます。

○冨田明裕環境生活課長 太田委員の御質疑にお答えさせていただきます。

本事業におきましては、大気、水質、悪臭、騒音などを調査し、環境保全を図る事業でございます。

当初予算額の根拠としては、検査機関からの見積りでございます。

増額の理由といたしましては、自動車騒音常時監視のように、毎年、調査場所や調査量を変えて、一定年数で道路を網羅するような調査があるほか、諸費用の全体的な値上がりが見られます。

以上でございます。

○太田浩三郎委員 今は脱炭素社会ということで、これから環境問題がますます厳しくなっていくかと思えます。議会からもプラゴミのゼロ宣言の提言もさせていただきました。そういう中で、水質等もこれからいろんな形で変わってくると思えます。特にマイクロプラスチックの関係が、川へ流れて海に流れるということで食物連鎖に影響するんじゃないかという話も出ていますので、その辺の環境調査もどうなるのか分からないけれども、ぜひとも今後検討していただきたいなど、かように思います。よろしく申し上げます。

○渋谷英彦委員長 次、ナンバー3、川島委員。

○川島 要委員 私からは、4款1項7目、地球温暖化防止活動啓発事業費についてでござ

ざいます。

今後の啓発活動が非常に強化が必要だと思えますけれども、新年度は予算が減額になっております。その理由を教えてください。

○富田明裕環境生活課長 川島委員の御質疑に御回答します。

この事業は、地球温暖化防止に資する市民への啓発事業で、その趣旨に沿って焼津市が行おうとする事業に対して国庫補助が交付されます。その際、同様の事業を繰り返すだけの事業は採択されないため、より効果的な事業を展開する必要があります。よって、当該年度ごとに実施内容が変わるため、減額もあり得るということになります。

令和2年度と令和3年度の相違点でございますが、コロナ禍におきましてイベント出店を取りやめさせていただきました。こちらは、消費生活展やおおいがわフェア、公民館祭りなどのイベントが開催されないことが予想されたことから、令和3年度は、環境教育事業、燃やすごみ削減啓発事業、リーフレット作成につきまして予算計上いたしました。

以上です。

○川島 要委員 分かりました。

先日も、市長のほうから、ゼロカーボンシティ宣言を力強く表現していただきました。今、ときにしっかりと焼津市が地球温暖化防止に対して本腰を上げて取り組むぞというタイミングのときでございますので、もう少しやっぱり市民の皆さんとか、また、事業者の皆さん、それぞれにPRは角度が違うと思えますので、ゼロカーボンシティ宣言、片仮名で言うとなかなかぴんとこない方が多いんですけど、脱炭素社会の実現に向けてのそういったまちづくりということになりますので、せっかく市長さんがやるぞと言っていた、このときをしっかりと逃さずに、このときにしっかりと啓発事業をさらに強化をしていただけるようお願いをしたいと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 次、ナンバー4、太田委員。

○太田浩三郎委員 私は、4款1項7目の新・省エネルギー機器設置事業費の関係で質疑いたします。

新・省エネルギー機器設置事業等エネルギー対策が進められようとしています。前年度より減額となっておりますが、大丈夫でしょうか。

以上です。

○富田明裕環境生活課長 太田委員の御質疑に回答させていただきます。

令和3年度の補助事業としては、既存住宅を対象に太陽光発電設備に50件、蓄電設備に100件を予定してございます。そのほかにエネファーム10件を補助する予定でございます。

減額の理由としましては、補助対象を既存住宅に限定したことになります。太陽光発電機器の設置については、第2次環境基本計画において目標値を設定しており、令和元年度の年次目標も達成していることから、順調であると評価しております。

以上でございます。

○太田浩三郎委員 既存住宅の関係でということでお聞きしたんですけども、やっぱりエネルギーの関係は幅広く減量化していかないと脱炭素にはなっていきませんので、ここ

で予算を絞って縮小させるようなことはあってはならないと思いますので、今後とも注視をしたいと思うんだけど、もうちょっと考えてもいいのかなど、かように思いますのでよろしくをお願いします。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー5、安竹委員。

○安竹克好委員 大覚寺詰所倉庫のうちで、事業費減額理由を伺います。

○堀内千穂廃棄物対策課長 安竹委員の御質疑にお答えいたします。

リースの契約が平成30年12月からの3年間となっております、令和3年11月にリース満了となります関係で、前年度より4か月分少ないリース料のために減額となっております。

以上でございます。

○安竹克好委員 では、来年度の12月に焼津市のものとなるという認識でよろしいのでしょうか。

○堀内千穂廃棄物対策課長 委員のおっしゃるとおりです。詰め所と倉庫は、リース満了後、無償譲渡となりますので、環境管理センター、廃棄物対策課の所管管理と今後なっていく予定です。

以上でございます。

○安竹克好委員 分かりました。となると、どこか建物の修繕箇所、それに関してはリース期間というのはリース料には含まれていると思いますので、修繕箇所、修繕費、それはリース期間内に建物の修繕は必ず終えておいて、12月になってからは焼津市の管理となった場合に、壊れていたものをそこで修理するのではなくて、リース期間中に必ず終えるようお願いいたします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 通告による質疑は終了いたしました。

これにて質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第1号中、環境部所管部分の審査を終わります。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

次の準備の都合で午後からになりますので、再開は13時になります。よろしくをお願いいたします。

休憩（11：16～12：58）

○渋谷英彦委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入ります。

議第1号「令和3年度焼津市一般会計予算案」中、交流推進部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次発言願います。

初めに、ナンバー1、岡田委員からお願いいたします。

○岡田光正委員 それでは、7款1項3目、焼津市観光協会助成費についてお伺いいたします。

毎年、この助成費というのはあるわけですがけれども、今回、若干減っているのかな。30万円ぐらい減ったかと思います。この助成費の具体的な内訳、この助成に関しては、一括して初期にぼんと渡してしまうのか、それとも実績に応じての配分なのか、その辺、教えてください。

○山下敦史観光交流課長 岡田委員の御質疑にお答えいたします。

初めに、助成費の内訳ですが、観光協会が行う事業に対する補助金が1,142万円、人件費や事務所家賃など運営に対する補助金が3,587万円であります。

次に、補助金の交付方法ですが、資金状況により複数回の概算払いを行い、実績報告を確認して、概算払いの精算及び実績払いを行っております。

以上です。

○岡田光正委員 分かりました。

ほとんどがその維持費というか、それと、人件費にかかってくるんだろうなと思いますけれども、様々なイベント関係、ぜひ新型コロナウイルス感染症の関係でどうしてもコラボしていく部分も大事だと思いますので、年間において、当初予算の段階から、ぜひその辺をじっくり正確な精査をしながらお金が出せるようにしていただければと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー2、安竹委員。

○安竹克好委員 クルーズ船誘致事業費、クルーズ船を誘致するための情報収集はどのようにされるのでしょうか。

○山下敦史観光交流課長 安竹委員の御質疑にお答えいたします。

日本の各寄港地で催行されるオプションツアーの企画、運営などを1,000社から請け負うランドオペレーターと呼ばれる国内の事業者への訪問を予定しております。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の終息状況がまだ不透明な状況のため、国内の情報収集にとどめている状況でございます。

以上です。

○安竹克好委員 新型コロナウイルス感染症の状況で国内しか誘致できないというのは理解できますが、昨年度との、このように予算が減額されて、このまま尻すぼみされたらということが危惧されますので、新型コロナウイルス感染症が終息して、海外のほうにも誘致できるようになりましたら、ぜひともこの事業を成功に導いていただきたいものですから、そこだけひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー3、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 私も同じくクルーズ船の関係で、クルーズ船誘致に対する考え方についてお聞きいたします。

○山下敦史観光交流課長 杉崎委員の御質疑にお答えします。

クルーズ船の誘致活動を継続するというのも方針には変更は今のところございません。新型コロナウイルスの感染症の状況を鑑みて、令和3年度は情報収集のみのための限定的な予算となっているものでございます。

以上です。

○杉崎辰行委員 活動的に行動を起こさないために事務経費的な2万9,000円程度で収まるという解釈でよろしいですね。

○山下敦史観光交流課長 委員の御指摘のとおりでございます。

○杉崎辰行委員 本当にクルーズ船誘致というのは長期にわたる、もちろん皆さん、担当で十分承知なさっているんでしょうけれども、今ここで話が決まったとしても、来年、船が来るというのはまずあり得ないくらい。恐らく2年先、3年先の話になってしまうんですけれども、そういう長いスパンで見たときに、どこの港、どこの都市でも計画なさっていると思うんですよ、今。結構多い。二、三年後のことを考えたときに整備をどうするかということも一緒に、こちらの交流課の皆さんは考えていると思いますので、ぜひそういうプランを描いた中で行動していただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○山下敦史観光交流課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。

杉崎委員がおっしゃるとおり、誘致活動については、時間を要するものであります。また、海外の船ということになりますと、インバウンドということになりますけれども、先ほどランドオペレーターへの訪問をすと申し上げましたけれども、やはり誘致するに当たりましては、寄港地での魅力的なコンテンツの造成と、あと、受け入れる地域の盛り上がりといいますか、そういったことが必要になりますので、その点につきましては、インバウンドに限らず、魅力的なコンテンツの造成といったものは、クルーズ船誘致事業費以外の部分で継続して行ってまいりますので、引き続きクルーズ船の誘致に向けても魅力的なコンテンツの造成に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○杉崎辰行委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー4、杉崎委員、お願いします。

○杉崎辰行委員 それでは、同じ観光費のところ、市制70周年記念帆船の誘致事業費についてお伺いいたします。

対象の帆船は、日本丸か海王丸か、限定しておりますけれども、その実現の可能性についてお伺いいたします。

○山下敦史観光交流課長 ただいまの杉崎委員の御質疑にお答えいたします。

初めに、船の日本丸か海王丸かという御質疑ですが、独立行政法人海技教育機構の帆船ということで、日本丸、または海王丸の寄港も要請しているところでございます。

次に、実現の可能性ですけれども、寄港に関してはほぼ確実だと考えておまして、あとは寄港していただける船と日程の正式決定を現在待っている状況でございます。

以上です。

○杉崎辰行委員 それでは、これは日本丸か海王丸かというのは、向こうに投げているものだから、こちらでこの船が来てくださいという要望じゃなくて、向こうの判断で、当然判断は向こうでもらうんだけど、要請的なところでは、どちらを選択したいよということとは伝えているんでしょうか。

○山下敦史観光交流課長 ただいまの御質疑ですが、当初は日本丸ということで寄港要請をいたしましたけれども、あくまで海技教育機構の訓練の一環で寄港していただくという状況でございますので、教育機構の訓練スケジュールに伴って、日本丸か海王丸か、

どちらになるかは、機構側の判断となりますことを事前に機構のほうから承っておりまして、こちらのほうとしては、どちらでも受入れの準備がございますということで、日本丸か海王丸か、どちらでも寄港していただければありがたいということで話を進めているところでございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー5、秋山委員。

○秋山博子委員 では、私からは、市民ギャラリー事業費187万9,000円について伺います。

まず、事業費の内訳、そして、2点目は、新庁舎開庁やアトレ庁舎改修などに応じて、今後のギャラリー運営についても検討の対象になると思いますが、どのように検討しているのか、お願いします。

○山本智美文化・交流課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

市民ギャラリー事業費、総額187万9,000円の内訳ですが、事業費として、光熱水費や事務用品、消耗品等が42万4,000円、役務費として、電話料が4万4,000円、委託料として、機械警備業務、来館者対応の窓口業務、消防用設備保守点検業務の委託費が141万1,000円となります。

以上です。

次に、新庁舎開庁や開庁後のアトレ庁舎改修などに応じて、今後のギャラリー運営について検討の対象になると思うがという御質疑ですけれども、建物についての御質疑というふうに承っておりまして、アトレ庁舎2階にギャラリー機能を移転しました後、現ギャラリーの建物の利活用につきましては、今後、公共施設マネジメント検討委員会や対策本部において検討していく予定です。

以上となります。

○秋山博子委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー6、安竹委員。

○安竹克好委員 焼津文化会館施設費の小ホールにおける舞台機構設備改修工事を具体的に伺います。

○山本智美文化・交流課長 安竹委員の御質疑にお答えいたします。

小ホールの舞台機構設備改修工事につきましては、舞台上の幕や照明器具等をつっている装置及び客席上の照明器具をつる装置のワイヤーと滑車、それから、手動の昇降装置等を取り替える予定でございます。

○安竹克好委員 それらの工事の工事期間を教えてください。

○山本智美文化・交流課長 工事期間ですが、計画を含む準備期間に約4か月、それから、現場での施工期間に1か月を予定しております。

以上です。

○安竹克好委員 じゃ、現場での1か月期間ということは、小ホールの使用に関してはどのようになるのでしょうか。

○山本智美文化・交流課長 小ホールの貸出しにつきましては中止となりますが、それ以外の施設は貸出しを行います。

騒音を取り払う工事につきましては、原則、休館日である月曜日に行い、他の施設の



利用に影響が出ないように実施をいたします。

以上です。

○安竹克好委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー7、安竹委員、お願いします。

○安竹克好委員 天文科学館の公共施設保全計画実施プログラム推進事業費を、外壁工事をを行うということですが、具体的にお伺いいたします。

○山本智美文化・交流課長 安竹委員の質疑にお答えいたします。

外壁工事を具体的に説明しますと、建築基準法に基づく外壁タイルの定期点検によりタイルの浮き箇所が見受けられたことから、落下による事故を防ぐために接着材の注入等の補修をするものです。

範囲は、平成29年度に正面玄関の低層部と公園側の出入口上の修繕を行っておりますので、それ以外の未施工の部分を行います。また、防水層が傷んでいる箇所がございますので、そちらのほうの防水工事も行います。

以上です。

○安竹克好委員 では、これらの工期と、また、その工事期間による閉館期間、これらを教えてください。

○山本智美文化・交流課長 では、工期と、それから閉館期間につきましてお答えをいたします。

工期はおよそ6か月を見込んでおりまして、終了時期は現時点では未定となっております。

それから、館の営業につきましては、年間計画に沿った営業をしながら工事を行う予定です。騒音を伴う工事等は、もともと予定をされている展示の入替え等の臨時休館の時期に合わせるなどしまして、工事に伴う休館が生じないように調整をいたします。

以上です。

○安竹克好委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー8、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 10款6項1目、東京オリンピック・パラリンピック推進事業費についてお伺いいたします。

1番目に、開催延期のための負担増額、総額でどのようになるのか。

2つ目として、国庫支出、または東京都支出としての負担金が焼津市に入るのかどうか、それについてお伺いいたします。

○松永年史スポーツ課長 杉崎委員にお答えいたします。

まず、開催延期に伴う負担増についてでございますが、ホストタウンの自治体へは、事前キャンプ等を実施するに当たりまして、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じるよう、国からまず指示が出ております。選手等のPCR検査、それから、宿泊施設のフロアの貸切り等がこれに該当することとなります。

次に、国の支出につきましてですが、事前キャンプに要する費用のうち、食料費を除く輸送費や宿泊費などが特別交付税の対象となっております。また、先ほど申し上げましたPCR検査、それから、宿泊施設のフロアの貸切り、それらに要する必要につきましては、国から県を通じまして、全額交付金として交付される予定となっております。

なお、開催都市の東京都からの支出はございません。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 了解。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー9、秋山委員。

○秋山博子委員 私も同じ項目なんですけれども、本事業については、コロナ禍の状況次第で開催中止、または開催方法が変更になる可能性がまだあるかと思えます。歳出への影響について、どのようにシミュレーションしているのか、教えてください。

○松永年史スポーツ課長 秋山委員にお答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連では、事業別にまず事前キャンプ、それから、聖火リレー、ホストタウンとしての交流事業という区分をさせていただいております。これらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、国の動向に注意しながら、予算の範囲内で適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○秋山博子委員 そうしますと、やっぱりなかなか未確定なところもあって、それで、方向が示されたものに応じて、これはなくなる、これはやるというふうに振り分けていく作業があるということなんですね。特にこの場合は、この場合はというふうに、今、何かシミュレーションを描いているわけではないということではないですか。

○松永年史スポーツ課長 ただいまの御質疑でございますが、今現在示されている内容がいろいろあるわけでございますけれども、その変更する内容に応じてということと考えておりますので、具体的に今どういう形でというシミュレーションはなかなか難しいというところがございます。それに従って対応させていただきたいというふうに思います。

○秋山博子委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー10、安竹委員。

○安竹克好委員 10款6項1目、聖火リレー実施事業費ですが、減額理由をお尋ねします。

○松永年史スポーツ課長 安竹委員にお答えいたします。

まず、昨年の聖火リレー実施事業費につきましては、市内の保育園、幼稚園、それから、小・中学校の児童・生徒による沿道の応援を計画しておりましたが、このための移動用の貸切りバスの経費を計上しておりましたが、令和3年度の聖火リレーにつきましては、大会の組織委員から新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、沿道の密集を避けるようということで強く要請がありましたので、この貸切りバスに係る経費を計上しないということにいたしましたので、そのための減額となります。

以上です。

○安竹克好委員 児童による沿道での応援、楽しみにされていたと思いますが、新型コロナウイルス感染症の状況で3密を回避するためには正しい決断だと思われませんが、我がまち焼津を、この聖火リレーが実施された暁には、ぜひともリモートとか、そういう新型コロナウイルス感染症感染対策を施した何らかの視聴というものを子どもたちには見せてあげたいのですが、その点についてのお考えはどうでしょうか。

○松永年史スポーツ課長 聖火リレーにつきましては、現在、NHKによりまして、インターネット上ではございますが、ライブ配信が予定されております。このため、各学校

においても、その映像を見ていただく中で応援していただくようにということで周知してまいりたいというふうに考えております。

○安竹克好委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー11、村松委員。

○村松幸昌委員 私のほうからは、10款6項3目、説明資料だと188ページになるかと思えます。

焼津体育館再整備事業でございます。この事業を新しく聞くんですけれども、事業説明では、先進事例調査旅費とか、サウンディング調査委託料と書いてありました。この中で、具体的な委託事業の仕様の内容を伺います。

それと、サウンディング型市場調査委託と書いてありますけれども、ここの事業内容と、その狙いを教えてください。

○松永年史スポーツ課長 村松委員にお答えいたします。

焼津体育館の再整備に当たりましては、まず、民設による建設手法を探るべく、サウンディング調査によりまして、事業の実現の可能性とか、民間事業者の参入意欲等を調査いたします。具体的には、委託の事業の仕様では、今申し上げました事業の実現可能性、民間事業者の参入意欲、それから、公募条件等の把握というこの3点を調査項目といたしまして、関係する業種の中から7社程度を抽出いたしまして、それぞれ対話方式によりまして、意見、意向を伺うというような内容で考えております。

以上です。

○村松幸昌委員 ちょっと細かくお聞きしたいんですけれども、そうすると、今、一応この計画ができてもう何年もたつんですけれども、今の時点でもう一遍確認させていただきたいんですけれども、用地の確保はあの辺だと、現在地か近所ということは分かるんですけれども、確定しているのかどうなのかということと、まず最初に、用地はもう確定していると考えて、我々はよろしいんですかね。

○松永年史スポーツ課長 用地につきましては、再整備プランのほうにもお示しさせていただいておりますけれども、いわゆる今ある体育館の向かい側の中央広場、あの一带のところを用地とするということで確定させていただいております。

○村松幸昌委員 そうですね。そこを確認したいと思っていました。

そうしますと、サウンディング型市場調査を取り入れた結果、工事の着手時期とか、完成見込みというのは公表に向かっていくんですか。

○松永年史スポーツ課長 サウンディング調査をいたしまして、事業の実現性といえますか、実現の可能性が非常に高いということで、意思決定ができれば、その後のスケジュールが確定してくるといふふうに思います。

○村松幸昌委員 ちょっと意地の悪い質疑ですけど、それであまり効果がないというふうになったら、どうした方向に向かっていくんでしょう。

○松永年史スポーツ課長 そうしましたら、今、最有力候補として考えている民設の考え方自体を変えなくちゃいけないという話になりますので、もう一度、整備手法について改めて検討し直すという形になると思います。

○村松幸昌委員 すみません、ちょっと言いにくい話も聞きましたけれども、結局、公民連携のいわゆるPPP方式だと、民間の事業者の参入意欲があまり芳しくないんじゃない

いのかというふうな形で、今回のサウンディングの方式を取り入れたというような理解でよろしいですか。

○松永年史スポーツ課長 委員おっしゃるとおりでございます、やはり参入意欲が確認できない限り、その事業を進めるというわけにはいきませんので、民間事業者さんの協力をいただく中での事業でございますので、その辺を確認した上でということで進めていきたいというふうに考えています。

○村松幸昌委員 分かりました。

現在の施設は昭和40年の、私が中学校1年のときに東京オリンピックの翌年にできた施設です。オリンピック選手がたくさん焼津に来ていただいて、模範演技をやっていただいたのを私もたまたま見させてもらって、印象に残っています。そんなことで、市民の関心が非常に高い施設ですので、それに応えるような形で進めていただければと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー12、深田委員。

○深田百合子委員 この手法について、民設民営という手法を、サウンディング型調査をするという、この目的は、新しい体育館を企業が建てて企業が運営していく。その方式を調査するというところでよろしいですか。まずそれを確認したい。

○松永年史スポーツ課長 今回のサウンディングにつきましては、先ほど言いましたように、まず、施設の整備の手法を探るという形で考えておりますので、委員がおっしゃいました民設民営の後ろの部分、民営の部分については、今のところまだ、今回の調査の対象とはしておりません。これについては、まだ現在検討中ということで考えております。

○深田百合子委員 最初の説明の日のときに、民設民営を探るサウンディング調査委託料という説明があったと思うんですけども、建てるときに整備の手法を考える、それがサウンディング型市場調査ということなんですけど、市が建てるのではなくて、企業が建てるということを探っていく。

○松永年史スポーツ課長 民設という考えは、いわゆる民間事業者さんの資金を使って建設していただく。その建てていただいたものを市が借りるという形が民設というふうに捉えております。

○深田百合子委員 民間の企業を使って、市が借り受けるという、私、何か変な感じを受けるんですけども、そもそもその土地は市の土地で、市民の税金がかかっていますよね。いろんな今までの市民体育館の管理運営でも市がこれまで対応していたと思うんですけども、これを今度は民間が市の土地を使って、これはただということですよ、民間にとっては。土地はただだけど、建設をするのに、整備をするのに民間のお金を使って、民間の企業が建てていただく。その方法がサウンディング型というんですか。

○松永年史スポーツ課長 いわゆる整備手法、いろんなパターンが今はございまして、民間の事業者さんの協力を、官民連携というような言い方をしますけれども、先ほど建設予定地がここですよということをお話しさせていただきましたけど、あそこは市の土地でございますので、市の土地のところ、いわゆる民間の名義の建物を建ててもらおう。そこで、当然土地の賃貸借自体が発生するかと思いますけれども、それを幾らにすると

かというのはまたその後の話になりますけど、そこの建ててもらったところを、建てたものを借りると。マンションとかアパートを借りるような、そういうイメージで御理解いただければいいのかと思います。

あと、サウンディング調査というのは、いわゆる市場の調査をどういうやり方でやるかという、サウンディングというのは、いわゆる対話方式というふうに捉えますので、関係する業種の方と直接、市がこういうふうに考えておるんですけど、それに手を挙げてくれますかとか、どういうことが条件なら手を挙げてくれますかとか、そういうような内容のことを伺うと、そういった調査となります。

○深田百合子委員 今までに市の土地を提供して建ててもらったということはあるですか。

○松永年史スポーツ課長 今、本庁舎の横に会議室棟という建物がございしますが、あれが、いわゆるリース方式という形になるんですけど、名義はまだ確認していませんが、会議室棟という建物は、民間の方に建ててもらって、そこをリースで借りているというような形でございますので、今現在、焼津市の中ではということであれば、そこが該当するかと思います。

○深田百合子委員 分かりました。

それで、先ほど村松委員の質疑に対する答弁で、7社が今対話をしていくということになったと思うんですけども、その7社というのは、建てるだけの企業なのか、それとも運営のほうも話を含めた企業なのか、その辺のことは分かりますか。

○松永年史スポーツ課長 まだ決まったわけじゃないんですけど、7社程度を考えておまして、関係する業種といたしましては、今回については、建物の建設整備に関する内容のことをイメージで考えておりますので、いわゆる建設業であるとか、あと、賃貸という形も考えるのであれば、リース業者さんというところ辺も想定しております。

以上です。

○深田百合子委員 そのやり方が市民にとって使いやすくなるのか、市の予算が財源がどれほど減らすことができるのかというのは、そちらのお仕事になっていくと思うんですけども、これを使うということで。それと、公設公営でやっていく場合、公設で建てた場合、幾らになるとか、そういうのを全部洗い出していただいて、また資料として情報提供していただきたいと思います。

最後にそれをお願いします。

○松永年史スポーツ課長 民設の手法が今一番いいんじゃないかという結論を出す段階で、公設である場合、いわゆる公設公営の場合でありますとか、民設で建てても公営でやる場合とか、いろんなパターンがありますので、それらを一定の事業期間といたしまして、トータルコスト等を比較した結果で、今その形で進めようとしております。

再整備事業につきましては、また、ホームページ上でも公開しておりますので、その点については、今後もそのような形で情報のほうは提供させていただきたいというふうに思います。

○渋谷英彦委員長 では、最後になります。安竹委員。

○安竹克好委員 同じ体育館ですが、先進事例の旅費というふうに説明資料に書いてあります。先進事例の調査ということで、どこのまちのどの体育館とか、決まっていないのか決まっているのか分かりませんが、もし分かる範囲でいいですので、そこら辺、情報

をいただけたらと思います。

○松永年史スポーツ課長 現在、どこにという形ではまだ決めておりませんが、既にそういった整備手法を導入している自治体、そういったところから課題等を伺いながら、今後の検討のほうに活かしてまいりたいというふうに考えております。

○安竹克好委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 通告による質疑は終了いたしました。

これにて質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第1号中、交流推進部所管部分の審査を終わります。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

45分、再開いたします。

休憩（13：33～13：45）

○渋谷英彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審議に入ります。

議第1号「令和3年度焼津市一般会計予算案」中、建設部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次御発言願います。

初めに、ナンバー1の質疑について、秋山委員からお願いいたします。

○秋山博子委員 それでは、歳入です。スマートインターチェンジ事業負担金1,607万4,000円について、負担金の歳入は藤枝市からということなんですけれども、このお金は、市のスマートインターチェンジ関連事業に充てられるのか、教えてください。

○白石雅治道路課長 それでは、お答えいたします。

建設の際に借り受けました地方債の償還に充てるものであります。

以上でございます。

○秋山博子委員 それでは、これは藤枝市からの分ということなんですけれども、焼津市が地方債の返済というんでしょうか、それに充てる金額ももし分かるようなら教えてください。

○白石雅治道路課長 同額でございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー2、松島委員。

○松島和久委員 私は、歳出の2款1項10目、自主運行バス運営事業費に関してお尋ねいたします。

説明資料は、36、37ページの中段ぐらいにあります。

事業説明によりますと、金額が増額になっているんですけれども、右側の事業説明のところ5つの事業があります。それぞれの経費の内訳をお伺いいたします。

○白石雅治道路課長 それでは、経費の内訳について、主な経費でよろしいでしょうか。

○松島和久委員 はい。

○白石雅治道路課長 それでは、主な経費でございますが、自主運行バスとその辺のインターチェンジのデマンド等の委託料でございます。3と5の部分につきまして、それ以外のものは人件費等が入ってございまして、主なものについてお答えさせていただきます。

最初に、3の自主運行バス及びデマンド型乗り合いタクシーの運行などに係る委託料についてでございますが、自主運行バス委託料が1億8,569万1,000円、公共交通網形成計画推進支援委託料が493万2,000円、焼津インターチェンジ周辺デマンド型乗り合いタクシー運行委託料が60万円、焼津インターチェンジ周辺デマンド型乗り合いタクシー停留所作成設置委託料が164万7,000円でございます。委託料4件の合計でございますが、1億9,287万円でございます。

次に、5の藤枝市自主運行バスの焼津市への乗り入れに要する負担金についてでございますが、155万円でございます。

以上でございます。

○松島和久委員 御答弁をいただきました。

総額で1億9,700万円の増額になっていて、プラスになった分は何なのかというところを伺います。

○白石雅治道路課長 予算が増額した主な理由でございますが、自主運行バスの運行委託料によるものでございます。

以上でございます。

○松島和久委員 了解です。分かりました。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー3、川島委員。

○川島 要委員 私も2款1項10目、自主運行バス運営事業費についてでございます。

今、内訳のほうをお伺いしました。自主運行バスと、それから、交通空白地域に対しての新たな取組として、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行が今行われておりますけれども、インター周辺のデマンド型乗り合いタクシーの試験運行の実績と評価について伺います。

それから、2点目として、交通空白地域への今後の取り組み方についてを伺います。

○白石雅治道路課長 初めに、焼津インターチェンジ周辺デマンド型乗り合いタクシー試験運行の実績についてでございます。

令和元年6月1日の試験運行開始から令和3年2月末までの実績についてでございますが、延べ利用者数は410名、運行便数は338便、登録者数は282名、実利用者数でございますが、42名でございます。

次に、評価についてでございますが、本格導入の可否を判断するために乗合率、収支率、費用効率、地域への必要性、利用者満足度、地域の主体性の6つに係る評価基準を定めております。

それと、次に、公共交通空白地域への今後の取組計画についてでございますが、焼津インターチェンジ周辺地域デマンド型乗り合いタクシー試験運行につきましては、今年の6月末まで試験運行を行う予定でございます。また、現時点でそのほかの取組の予定はありません。

以上でございます。

すみません、訂正いたします。

9月末までの試験運行を行う予定でございます。訂正させていただきます。

○川島 要委員 あれでしょうか。実績と、この評価というのはまだ出していらっしゃるんでしょか。

○白石雅治道路課長 実績と評価でございますが、現在、私どものほうが地域公共交通会議での協議の結果、今行っています、今年の3月末までの延べ利用者数でありますとか、そういったものの評価を行う予定、それに基づきまして、その結果を地域公共交通会議、今年の5月でございますが、そこに諮りまして、判断をしていくという予定でございます。

以上でございます。

○川島 要委員 また、2点目のほうの今後の取組について、今、インター周辺の試験運行を行っていて、それ以外への地域の取組計画についてはないという御返事でした。ないということは、当分、全くそういう対策を打たないという状況だと思うんですけども、1つのこういった試験運行の基準となる考え方の前提として、地元地域の理解と要請があることが条件だというお話を以前聞いているんですけども、そういった要望がある地域というのはないんでしょか。

○白石雅治道路課長 現在のところ、市のほうに具体的に地域の方から試験運行等についての要望は現時点ではございません。

以上でございます。

○川島 要委員 要望がないと市もやらないということですか。

○白石雅治道路課長 そのとおりでございます。

○川島 要委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー4、鈴木委員。

○鈴木浩己副委員長 私も同じく自主運行バス運営事業費の件で伺います。

3点あります。

1点目は、近年の自主運行バスの各路線別の運行経費、運賃収入、利用者数、収支率、1人当たりの経費を伺います。

2点目は、自主運行バスは、平成11年12月から事業が開始されました。そこで、平成11年度からこれまでの運行経費、運賃収入、利用者数について伺います。

3点目は、今後の取組ということで、同僚議員の一般質問で取り上げていただいたときの市長の御答弁もありましたけれども、改めて今後の取組について伺いたいと思います。

以上です。

○白石雅治道路課長 それでは、初めに、令和元年度における自主運行バスの各路線の運航状況についてであります。

最初に、焼津循環線は、運行経費が9,659万8,000円、運賃収入が1,938万5,000円、利用者数が11万6,020人、収支率が20.1%、乗客1人当たりの経費は666円でございます。

次に、大井川焼津線は、運行経費が3,853万6,000円、運賃収入が344万7,000円、利用者数は1万7,484人、収支率は8.9%、乗客1人当たりの経費ですが2,007円でございます。



次に、大井川西部循環線は、運行経費が4,108万1,000円、運賃収入が152万6,000円、利用者数が9,607人、収支率が3.7%、乗客1人当たりの経費でございますが4,117円でございます。

次に、平成11年12月から令和元年度までの自主運行バスの運行経費、運賃収入、利用者数についてであります。運行経費が17億9,264万9,000円、運賃収入が4億3,541万円、利用者数が270万3,669人であります。

次に、今後の取組についてであります。大井川地区における公共交通網の再編の中で、焼津市地域公共交通網形成計画に基づきまして、焼津市地域公共交通会議や焼津市地域公共交通大井川分科会におきまして、自主運行バスの大井川西部循環線の運航見直しを含め、大井川地区における公共交通網の再編を進めてまいります。

以上でございます。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

令和元年度の運行状況を様々な数値を伺いました。注目したいのは収支率なんですけれども、収支率の現在の目標値というのはございますか。たしか地域公共交通総合連携計画に当時はうたわれていたんですけども、現在のところ収支率の目標値に変更があったかどうか。もしあれば目標値、現行のやつを教えてくださいと思います。

○白石雅治道路課長 収支率でございますが、現在は平成30年3月策定の自主運行バス路線別の収支率の目標値を定めてございます。焼津循環線が33%、これ、目標値ですが、令和3年度の目標値でございます。33%でございます。次に、大井川焼津線が15.2%、大井川西部循環線が12.5%です。

以上でございます。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

地域公共交通の連携の計画が平成22年に策定を第1回目、されていますけれども、当時は24%、これ、全部3路線ひっくるめての収支率の目標値でありましたけれども、現在では各路線別に収支率の目標値が設定されているということでありました。

そうすると、いずれにしても焼津循環線の収支率33%というのは、結構高めの設定かなというふうに思われますけれども、令和元年度を見ると収支率20.1%ということで、ちょっとかけ離れているのかなというふうに思われますが、平成29年度だとか、その近辺の頃はそれぐらいで推移していたかなというふうに思われます。

ただ、大井川の2路線ですね、問題は。そちらのほうというのは、先ほど課長から御答弁いただきましたけれども、大井川西部循環線については、1人当たりの経費が4,100幾らということで、タクシーを使ったほうがよっぽど安上がりみたいなの、そういう今事態に陥ってしまっております。そういうことで、とにかく自主運行バスの事業の創設以来、こうした利用促進、それから、増収分の対策、こういったものがずっと課題として上げられてきたはずでありました。特に空白地域もあるものですから、市民の皆さんからは、こちらのほうもぜひバスを通してもらいたいという、そういう御要望もあつたりして、大井川地区については、かつては1路線でありましたけれども、平成24年頃だったと思いますけれども、地域の皆さんの熱い要望に応じて2路線の体制にしたところ、その2路線の体制にしたら収支率が一気に平均で8%ぐらいに落ち込んでしまって、非常に厳しい状況と言わざるを得ない、今、状況でありますけれども、こうい

った利用促進ですとか、あるいは増収対策、こういった部分で具体的にどんな取組を今のところされているか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

- 白石雅治道路課長 現在、道路課のほうが利用促進のための取組として、例えば子どもさんに、各小学校の皆さんに自主運行バスにかけ絵を描いていただいて、それを大井川図書館などで掲示をして、皆さん、御家族の方に見ていただいて、できるだけ自主運行バスに掲示をして、それを見ていただくということで、御家族の方に乗っていただくような体制でありますとか、あと、歴史探訪というところで、自主運行バスを活用して、それで皆さんに半日ほどかけて地域の名所を周遊してもらって、自主運行バスをPRしていくと、そういう取組をしているところでございます。

以上でございます。

- 鈴木浩己副委員長 それによって、どの程度、利用実績に反映されたのかという検証なんかもしていただければありがたいんですけども、ただ、コロナ禍の中で、こういった密になるような公共交通機関の利用というのがちょっと控えられている今現状にある中で、なかなかそういった追い風にならないなというふうに思う中で、特に大井川西部循環線の見直しをはじめ、再編についてこれから検討していきますよというお話ですので、ある意味、こういう決まった時間に決まった路線を動かすような、そういう定時定路線のバス運営というのは、もうそういう時代ではなくなってきたのかなという思いもしないでもないです。これだけ経費がかかっている、利用者が伸び悩んでいて、1人当たりの経費だけどんどん跳ね上がっていくということになりますと、ですので、今、インター周辺で行われているようなデマンド型の乗り合いタクシーの、ああいう方式がある意味では時代になかったような、そういう方策なんだろうと、そのように思っておりますので、この自主運行バスの運営につきましては、今後、地元の皆さんともよく連携を取っていただく中で、収支率も勘案しながら、ぜひよりよい方向での運営をよろしくお願いいたします。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 ナンバー5、青島委員。
- 青島悦世委員 2款1項10目、バス路線維持特別対策事業費、前年度予算6,874万1,000円から8,396万2,000円と1,522万1,000円増であるが、5路線の運行事業者への補助の詳細をお示しください。なお、年次のやつが分かればいいですけど、また次の方のほうで聞いていますので、先ほど言った前半の部分で私のほうは結構です。
- 白石雅治道路課長 それでは、5路線の運行経費でございます。令和3年度当初予算におけるバス路線維持特別対策事業費についてであります。市内を区域としたバス路線の系統を対象とする焼津市バス路線維持特別対策事業費補助金と広域的なバス路線の系統を対象とする焼津市地域間系統確保維持費補助金の2種類がございます。

最初に、焼津市バス路線維持特別対策事業費補助金の対象3路線、令和2年度、令和3年度当初予算の補助額と、その差額についてお答えいたします。

最初に、一色和田浜線、令和2年度5,272万665円、令和3年度6,656万8,510円、差引額が1,384万7,845円の増です。

次に、五十海大住線です。令和2年度が215万6,816円、令和3年度が335万5,043円、差引額が119万8,227円の増。

次に、藤枝吉永線です。令和2年度が248万2,590円、令和3年度が307万6,558円、差引額が59万3,968円の増です。

合計でございますが、令和2年度が5,736万71円、令和3年度が7,300万111円、差引額でございますが、1,564万40円の増でございます。

次に、焼津市地域間系統確保維持費補助金の対象4路線、令和2年度、令和3年度当初予算補助額とその差額についてでございます。

最初に、五十海大住線でございます。令和2年度が341万3,610円、令和3年度が273万5,622円、差引額が67万7,980円の減でございます。

次に、焼津岡部線です。令和2年度が433万3,112円、令和3年度が457万8,311円、差引額が24万5,199円の増。

次に、藤枝吉永線でございます。令和2年度が271万1,707円、令和3年度が278万7,835円、差引額が7万6,128円の増。

次に、藤枝相良線でございます。令和2年度が92万1,549円、令和3年度が86万100円、差引額が6万1,449円の減でございます。

合計でございますが、令和2年度が1,137万9,978円、令和3年度が1,096万1,868円、差引額が41万8,110円の減でございます。

以上でございます。

○青島悦世委員 全て書き切れなかったのも、もし後で書き加えておいていただけるとありがたいです。

それで、先ほどの自主運行バスと結構関係があると思うんです。それで、公共交通体系について、先ほども大井川の西部循環線の話も出ましたけど、自主運行バスについていうと、地域の声といいますと、人のいないところを通っているとかという声もあるんですね。だから、そこら辺も含めて、細かく地域地域の細部から当たって改善していただけるように、そして、声をだんだん大きくして行ってまとめていくというような方針で、代表だけでやっているのと、どこまで意見を集約しているかというのも見えません。ですから、そういう声がちまたにあるということ承知の上でまとめていただきたいと思います。というのは、それによって、公共交通体系のバスの動きというのを、こうしてくれたらもっと利用率が上がるかというのと、今言われた数字がもっと少なくなってくると。そして、自主運行バスのほうも利用率が上がる。超高齢化社会に向かっていけばとにかく歩けるとか、健康になれば、近くを通る、そういうような形になっていけば、少しは利用率も上がってくるということは考えられる。そのことについて、ある地域の代表だけでやるというのと、声が全部通っているとは私も思いませんので、そこら辺も十分考慮していただいて、ここの改善に向かっていただきたいと思っています。お願いします。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー6、鈴木委員。

○鈴木浩己副委員長 同じくバス路線維持特別対策事業費です。今、青島委員のほうから、5路線の補助額について、3路線と4路線について詳しくお教えいただきましたので、私のほうからは、補助額の積算根拠をお伺いいたします。

それから、バス路線の維持特別対策については、しずてつジャストラインに平成11年度から補填をさせていただいておりますけれども、平成11年度当初から今日に至るまで

の各路線の補助額につきましてお伺いいたします。

以上です。

- 白石雅治道路課長 それでは、最初に積算根拠についてでございますが、交通事業者の欠損額に相当する額を補助するものでございます。

最初に、令和2年度におけます焼津市バス路線維持特別対策事業費補助金でございます。これにつきましては、前年度を対象期間とし、走行距離にバス事業者が定めた1キロメートル当たりの費用単価を乗じた経費から、職員による乗降調査等で算出した運賃収入見込額のほか、営業外収入などの経常収益を差し引いた額を補助してございます。

次に、焼津市地域間系統確保維持費補助金でございます。国の補助制度との協調補助でございます。国の要綱に基づき、令和3年度当初予算額は、平成28年10月から令和元年9月末までの3か年の実績を平均した数字を用いて算出をしております。経常費用から経常収益と国・県の補助額を差し引いた額を補助額としてございます。

次に、平成11年度から令和元年度までの各路線の補助額についてでございますが、平成14年度まで運行し、廃止をしました大覚寺線を含めた6路線、焼津市バス路線維持特別対策事業費補助金と焼津市地域間系統確保維持費補助金を合わせた補助額についてでございます。

最初に、一色和田浜線が7億5,845万5,000円、五十海大住線が2,830万円、藤枝吉永線が2,643万3,000円、藤枝相良線が389万5,000円、平成19年度まで運行し、現在、廃止路線の大覚寺線が5,092万7,000円で、6路線の合計でございますが、9億1,759万6,000円であります。

以上でございます。

- 鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

それで、自主運行バスのときに利用者数を伺って、こっちの路線バスのときに利用者数を教えていただければなと思うんですけども、もしデータをお持ちであれば、ない。なかったら、後日で結構ですけど、分かりました。

それでは、今、それこそ補助額のこと、これまでの累計で9億1,759万6,000円と御回答をいただいたわけなんですけれども、先ほど補助金にも2種類あって、バス路線の維持特別対策事業補助金というのと、もう一つは、地域間系統確保維持費補助金と2つあるよと。地域間系統のほうは、国・県の補助額を差し引いた額で補助額としておりますということで御答弁いただきましたけれども、実際のところ、国・県からの補助金を差し引いたこれまでの9億1,759万6,000円から国・県の補助金を差し引いた額というのも今分からないですよ。

- 白石雅治道路課長 今現在、私のほうで、先ほど御答弁した内容が補助額を差し引いた額でございます。

以上でございます。

- 鈴木浩己副委員長 差し引いたとあれほど言っておりましたね。すみませんでした。

それで、ここからちょっといろいろお伺いしたいと思いますけれども、路線維持のほうの補助金ですけども、これを算定するに職員の乗降調査ということでお話ございました。特に補助金を策定させていただくのに、利用者数の把握が何よりも一番ベースになってくると思います。その数値が正確なほど、しずてつジャストラインに対する補助

についてもより制度が増すのではないかなというふうに思われますけれども、職員の乗降調査というのは、今から10年ぐらい前に聞いたことがありましたけれども、その頃はたしか年間2回調査しますよというお話でしたけれども、最近ではどれぐらいの頻度がやっておりますか。

○白石雅治道路課長 現在も年に2回、例年ですと5月と10月に実施を計画してございます。

以上でございます。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

たまたま5月と10月に職員の方が実際にバスに乗られたときに多いとか、その日が。少ないだとかという場合が当然あると思います。僕ら利用者側の立場でいくと、いつもバスを乗るときに、あそこで切符みたいな乗車券を頂きますよね。精算をするときに運転手さんのすぐ左の運賃箱に乗車券とお金を投入するわけですけども、そうすると、しずてつジャストラインでむしろこの路線、年間何人の乗車人数ですかと伺ったほうがより正確に出るのかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがですか。

○白石雅治道路課長 これにつきましては、調査につきましては、県のほうから年2回ということで依頼がございます。要項等がございますので、それに従って私どものほうは実施をしているところでございます。

以上でございます。

○鈴木浩己副委員長 何だか答えになっていないというか、分からないんですけど、要するに、我々としては、納税者の立場で、無駄なお金をよそに回したくないなという、そういう市民感情が働くと思うんです。そうなったときに、じゃ、果たして現在の県から言われている年2回の乗降調査を基にした利用者数の推計値を基に算出した補助金の額と、実際にしずてつジャストラインがその路線を年間ぐるぐる回してみても、運行経費だとか、様々経費がかかった中で、バス運賃収入を差し引いた額が焼津市で算定をしている補助金の額とちょうど合致するのかなのかと。それこそ10年前に伺ったときは、しずてつのほうは、むしろ重要性とあって、しっかり正確な値でやっていただいたほうがいいよということで、要するに、行政から入ってくる補助金の額のほうが少ないよということを言いたかったんじゃないのかなと思うんですけども、その辺に差が生じているのかなというふうに思うんですけども、実際はそういう話というのは、最近、しずてつさんのほうからはお話がありませんか。

○白石雅治道路課長 市のほうには、バス事業者のほうからそういう御相談といえますか、お話はございません。

以上でございます。

○鈴木浩己副委員長 ありませんか。そうですか、なるほどね、分かりました。

その辺は、やっぱり実数がしっかり正確性を高めたほうがいいのかということだけはずっと言っておきたいと思います。

それから、路線の見直しですけども、自主運行バスとしずてつジャストラインの路線というのは、お互いにあまりバッティングしない程度で運行していると思うんですけども、当然しずてつさんのほうも、路線の見直しで若干一色線のほうは変えたりしたことが今まで何度かありましたけれども、そういう意味では、市としずてつとの間で路

線の見直しの協議というのは毎年されているんですか、お伺いします。

- 白石雅治道路課長 路線の見直しでございますが、私どものほうも焼津市の地域公共交通網形成計画で一色和田浜線については、見直しはするということで計画してございますので、今、順次進めているところであります。

それと、こういった見直しにつきましては、当然私どものほうもしつてつジャストラインと様々な協議、調整を図りながら行っておりますので、そこについては我々のほうもバス利用、またはその辺で状況を見ながら、しつてつと継続して協議を進めていくということでございます。

以上でございます。

- 鈴木浩己副委員長 いろいろお尋ねをいたしまして、ありがとうございました。

それこそこれだけ自主運行バスと路線バスのほうの、ある意味では赤字補填の額と、2億8,000万円ぐらいの額に、だんだん年々膨らんでおります。そういう意味では、バス事業については、収支率ですとか、そういった部分もしっかり見ながら、ある程度、支出を圧縮させるような、そういう取組、それから、市民の皆さんの空白地域への乗り入れですとか、より小回りの利く、しかもあまり経費もかからない、そういった手法を模索する中で、よりよい方向を目指していただきますようお願いをいたしまして、以上といたします。

- 渋谷英彦委員長 ナンバー7、青島委員。

- 青島悦世委員 8款1項2目、県費補助地籍調査事業費であります。進捗状況と令和3年度予定されているものを実施しますとどれくらいになるか伺います。

- 新村浩三土木管理課長 青島委員にお答えします。

現在の進捗状況でございますけれども、令和2年度末までにおおむね48%見込んでおりまして、今、再検討させていただきます令和3年度の事業を実施しまして、進捗率につきましては、おおむね49%になる見込みでございます。

以上でございます。

- 青島悦世委員 令和2年度末は48%で、今の数字でいうと1%かな。これが、令和3年度で49%で、1%の伸びということですか。

- 新村浩三土木管理課長 進捗率の伸びは1%でございます。

以上です。

- 青島悦世委員 要するに、海岸端のほうを先行してやっていったと思うんですけれども、そのパーセンテージで心配される部分というのは、先にやったと理由の中のことはかなりカバーできるわけですか。

- 新村浩三土木管理課長 今現在、津波浸水想定区域のほうの事業を優先して事業を行っております。来年度につきましても、浸水区域の中の維持調査を行いますので、浸水区域に対する進捗というものは上昇する見込みでございます。

以上でございます。

- 青島悦世委員 今言ったのは、上昇する見込みと聞きました部分ですけれども、例えば心配される部分のやつはまだかなり残るという意味を含んでいるんですか。

- 新村浩三土木管理課長 まず、想定区域につきましては、全体の焼津市の中で、実際に全部でおおむね12から13平方キロメートル、浸水区域がございます。今、先ほど申しま

したように、浸水区域のほうを優先して行っておりまして、実際に想定区域のうちの進捗につきましては、令和2年度末で81%ぐらいで、令和3年度に行きますと、それは82%を超えるぐらいの進捗率で、おおむね想定区域につきましては、8割以上事業は進んでいるところでございます。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 次に、ナンバー8、河合委員。

○河合一也委員 私からは、8款2項5目、通学路交通安全対策事業費（社交金）の部分で、1つ目に、令和2年度1,500万円から令和3年度700万円の減額というのは、通学路の合同点検の結果に基づく小・中学校の交通安全対策が一応の終了と考えられるけど、事業費の考え方を教えていただきたいというのが1点、もう一点は、今後の通学路の点検はどれぐらいの期間ごとで行われていくのか、以上2点をお伺いします。

○白石雅治道路課長 それでは、最初に、通学路等の合同点検結果に基づきます小学校、中学校の交通安全対策の実施状況についてでございます。

平成26年度から社会資本整備総合交付金事業で実施している通学路交通安全対策事業費については、平成26年度から令和元年度までの交通安全施設整備による対策箇所が、令和3年度当初予算で計上した箇所ですべて完了することとなるため、前年度に比べまして予算規模が小さくなっております。

令和4年度以降につきましては、令和2年度の点検の結果、交通安全施設整備による対策が必要な箇所につきまして、計画的に対策を行う予定でございます。

次に、期間についてでございます。本市におきましては、平成26年3月に県内で初めて策定いたしました焼津市通学路等交通安全プログラムに基づきまして、毎年、学校や警察関係者、交通安全推進団体、市の関係部局担当で例年7月に合同点検を実施してございます。引き続き毎年合同点検を実施し、通学路等における交通安全対策を図ってまいります。

以上でございます。

○河合一也委員 分かりました。

令和2年度、今年の調査分は、令和3年度に予算を取って、令和4年度に実施していくと、そういう考え方でよろしいですか。

○白石雅治道路課長 令和2年度の部分につきましては、令和4年度の交付金事業がおおむね5月に毎年行われますので、令和4年度の交付金事業として5月に要望いたしますので、予算が確保されれば令和4年度から随時整備を実施していくと、そういう計画になってございます。

以上でございます。

○河合一也委員 考え方は分かりました。

あと、2年前ぐらいでしたか、全国で緊急にいろんな事故があって、通学路を確認せよというのがあって、そういった主立ったときにやるぐらいだと思っていたんですけど、実は毎年実施しているというのを聞いて、すばらしいなと思ったんですけど、他の市町に比べてどうなのでしょう。

○白石雅治道路課長 県内の市町、私どものこういった通学路につきましては、県の対策会議というのが年に1度行われます。その中で、各市の状況を確認する中では、私が過

去に担当していたときには、焼津市は毎年実施をしているので、その体験と、それと、評価も私どもは行っておりますので、その取組を発表してほしいということを言われたことがございますので、他市の状況は最近はちょっと分かりませんが、4年ほど前には県内でも焼津市が主にやっていたということがございます。

以上でございます。

○河合一也委員 私も今聞いて、すごいいいなど、すばらしいなどと思って、子どもの安全というのは、市民はとても敏感に感じておりますので、ぜひ学校の便りを通じて保護者へとか、あるいは市民にも毎年そうやって子どもたちの安全を見守っているんだと、点検しているんだということを入れたPRしてもいいんじゃないかなというふうに思いましたので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○渋谷英彦委員長 次、ナンバー9、岡田委員。

○岡田光正委員 今の河合委員の質疑とほとんど同じなんですけれども、内容につきましては分かりました。

今年は、最終的に少なかったということだろうと思うんですけど、僕の記憶の中では、平成21年頃からかな。それぞれの学校の周りを点検して行って、そして、地図に落とし込んでつくっていったやつが一度終わって、それから、次々に行ったわけなんですけれども、その内容について、やはり継続して、各自治会ごとのとか、各通学ごとのあれをもう一度やっていただけるようお願いしたいと思うんです。

それと同時に、逆に通学路を見ていると、不要の歩道橋、歩道橋があっても全然渡らない場所、それから、交通量が変わっている部分、こういったものもありますので、その辺、逆点検もお願いしたいと思います。

いわゆる水路だとか、それから、田んぼが住宅地になってしまったことによって、いわゆる危険な箇所が若干減ったりとか増えたりとか、それぞれ状況がありますので、この点検だけは毎年お願いをしたいと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 要望で終わり。

○岡田光正委員 はい。

○渋谷英彦委員長 ナンバー10、鈴木委員。

○鈴木浩己副委員長 同じく通学路交通安全対策事業費なんですけれども、皆さんのお手元に行っている表ですと70万円になっておりますけれども、700万円のミスプリントです。申し訳ありません。

その上で2点伺います。

1点目は、予算に関する説明資料で、歩行帯設置39メートルや防護柵設置30メートルなどを行いますということで記載されておりますけれども、具体的な場所をお教えいただきたいと思います。

それから、2点目としては、以前、幼稚園、保育園、小学校で様々点検をしていただいて、危険箇所を摘出し、その年度内にたしか32か所だったか、危険箇所については完了をいたしましたけれども、皆さんから上がってきたのは、二百数十という要望箇所が上がってまいりました。それについても道路課のほうで一生懸命取り組んでいただいておりますけれども、それについて、なかなかまだ要望どおりの対策が講じられていない



部分もありますけれども、そういった今回、対策を講じる以外の要望箇所についてお伺いいたします。

○白石雅治道路課長 それでは、令和3年度の交付金事業で予定しております整備箇所ですが、現在4か所の整備箇所についてお答えいたします。

最初に、上新田地内、大井川西小学校通学路の市道1143号線につきましては、通学児童の安全確保を図るため、道路を拡幅して歩行帯を設置する工事を計画してございます。

次に、石津中町、石津港町地内で、港公民館南側の焼津市南小学校南線と市道焼津東縦断線の構成につきましては、道路を横断待ちする児童の安全を確保するため、歩行者だまりの設置を計画してございます。

次に、浜当目1丁目地内、市道当目花沢線の大井橋付近の交差点に設置されている横断歩道については、道路を横断待ちする児童の安全を確保するため、路肩部分にグリーンベルトの設置を計画してございます。

次に、大住三右衛門新田地内、黒石小学校通学路の市道中根ぐみ島大住線の2級河川黒石川に架かります橋梁につきましては、河川への転落を防止するため、柵の設置を計画してございます。

次に、整備実施箇所以外の要望箇所についてでございます。

令和2年度に点検を行いました交通安全施設整備による対策が必要になった箇所が全部で14件ございます。先ほど申し上げましたように、令和4年度以降の整備につきまして優先順位を定めて、計画的に対策を実施していくという予定でございます。

以上でございます。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

場所も丁寧にお教えいただきました。ありがとうございます。

そういった中で、学校の真ん前に住んでいると、いろいろな声を伺います。そうした中で、学校のPTAのほうから役所のほうに、ここの横断歩道は危険だよということで、何とか歩行者ありの注意喚起ができるような対策を講じていただきたいというような要望をそちらに言ったと思います。対策を講じていただいたんですけども、なかなか要望者が思うようなものではなかったみたいで、これじゃ、ちょっとというようなお話も伺っていて、部長にも課長にも以前お話をさせていただいたことがありますけれども、よく市道の舗装面にカラー舗装をして、スピード落とせであるとか、あるいは横断者ありだとか、そういうような字をもろに書いて、ドライバーの皆さんに注意を促すような取組をしたらいかがかというような要望を出したことがありますけれども、実は、警察署のほうから、そういう取組についてはちょっと控えていただきたいよと。あるいは横断歩道のところをエンジの色にカラー舗装するような、むしろ横断歩道が浮き出てうまく見えるのかなというふうに思う反面、警察のほうからは、逆に視認性が落ちるみたいな、そういう話で、それは控えていただきたいというようなことも言われましたという、そういう回答をいただいたことがあったんですけども、その直後に藤枝市内を車で走っていると、物すごいピンク色の鮮やかなやつでべたっとして、横断者ありということで、栃山川の橋の上下線にべたたり記入をして、目新しい施工跡が残っていたものですから、藤枝署と焼津署とでは言い分が違うのかなというふうに思った節がありましたけれども、今のところ焼津署管内でそういう取組というのは、道路管理者だもんです

からいいのかなというふうに思うんですけども、警察のほうからはどんな指導制なんですか。

- 白石雅治道路課長 今、委員がおっしゃられましたのは、道路面にカラー舗装して、その中に文字を描くということでございます。藤枝市のほうにつきましても、委員のほうからお話をいただきまして、私も現地などを確認させていただいたところでございます。

その中で、警察にもう一度確認をさせていただきました。警察のほうには、藤枝市などの他市の事例を確認していただきながら、通行の注意を喚起する文字、カラー舗装等ができないかということで改めて問合せをさせていただいたところでございます。その結果、対策は当然不可能ではないですよという回答がありました。対策の実施に当たって、警察ともう一度現地の立会いとか協議を改めて行いまして、我々のほうも現場状況に応じた交通安全対策を講じていきたいということで考えております。

以上でございます。

- 渋谷英彦委員長 ナンバー11、青島委員。

- 青島悦世委員 8款3項1目、水防管理費についてです。

防災の件に関することですから、お聞きするわけですけども、説明書の135ページに事業説明があるわけですけども、694万6,000円の減額がされているわけですけども、この主な理由をお聞きします。

- 山内高人河川課長 青島委員の御質疑にお答えいたします。

減額の主な理由でございますが、洪水ハザードマップ作成に関する業務委託が令和2年度予算で完了することによるものが減額の要因でございます。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 ナンバー12、鈴木委員。

- 鈴木浩己副委員長 8款3項1目、水防監視システム設置事業費です。

1点目は、水防監視システムの令和3年度に増設を行うと思っておりますけれども、その設置箇所について伺います。

2点目は、大雨によって、道路冠水であるだとか、あるいは河川からあふれてみたり、氾濫ですね。そういった常習地域であるわけなんですけれども、そういったある意味、小河川になってしまうわけでありましてけれども、そういうところへは、こういった水防監視システムというのは、せめて監視カメラだけでも設置を行えないのか、お伺いをいたします。

- 山内高人河川課長 鈴木委員の御質疑にお答えします。

まず、水防監視システムの増設箇所についてでございますが、監視カメラ及び雨量計を各1基ずつ設置する予定であります。監視カメラにつきましては、令和元年台風第19号で水害を受けた田尻地内の準用河川一色横須賀川に設置する予定です。

また、雨量計については、北部地区の雨量状況を確認できるよう、石脇上地内の高草川付近に設置する予定でございます。

次に、水害常習河川の設置についてでございますが、監視カメラは河川の水位情報や市民の皆様が確認できて、避難判断の目安となる有効な手段であると認識しております。市が管理する主要河川である準用河川のうち、浸水被害を受けた箇所で設置してきております。引き続き他の準用河川においては、浸水状況などを踏まえる中で設置の検討を

してまいります。

今質疑でございます小河川については、どうしても対象者が限定してしまうといった形になります。また、近くの主要河川の監視カメラの情報や、あと、県のサイポスレーダーなんかでまた水位の情報を見るところもございますので、そういった情報を見て目安にさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 了解。

○渋谷英彦委員長 ナンバー13、杉田委員。

○杉田源太郎委員 8款3項2目河川維持費の中で3,200万円、河川の水路の維持管理、住民の対応が困難な暗渠等のしゅんせつというふうにあるんですけど、やるどころというのはもう既に決まっているんでしょうか。

○山内高人河川課長 杉田委員の御質疑にお答えします。

暗渠等のしゅんせつ場所が決まっているかどうかについてでございますが、現時点において、地元からの要望を受け、しゅんせつを予定している箇所が3件、それと、現場状況から毎年定期的には実施している箇所1件の計4件が決まっております。引き続き地元要望やパトロール等で堆積を確認した場合は、状況に応じて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○杉田源太郎委員 昨年の予算も同額なんですけど、この1件と、定期的にはやっているとところ1件、それから、3件というのは住民要望だと思んですけど、これは昨年度の予算をそのまま継続していると、そういう感じですか。

○山内高人河川課長 4件というのは、今年度受けて、また、出水期の前と、要は基本的には出水だとか、水がないときにやる形になりますので、出水期前に対応するという形で今検討しております。

○杉田源太郎委員 これは、市としては、いつも巡回をしてパトロールをやっているんじゃないかなと思うんですけど、このパトロールというのは物すごい広いもので、全部というわけにいかないんですけど、毎年、今年はこの地域を、この地域をという形で決めて巡回しているということはあるんですか。

○山内高人河川課長 まず、市が管理しております主要河川であります準用河川については、毎年1回、パトロールがそこで義務づけられておりますので、やっております。普通河川については、地元からの御要望を受けた際だとか、また、状況を見てパトロール等はしておりますけど、特に小河川というのは非常に強い状況がございますので、そこまでの対応はしておりません。

以上です。

○杉田源太郎委員 住民からの要望というのはあると思うんですけど、そこで、住民がやるにはちょっと困難だなというように判断する、何か基準みたいなものはありますか。

○山内高人河川課長 基本的には暗渠、要は暗渠だと、住民が排出できる状況じゃないものですから、暗渠については、市のほうで対応しております。

以上です。

○杉田源太郎委員 暗渠は当然というか、住民では難しいなと思うんですけど、その暗渠に

しても、幅だとか深さだとか、いろいろあると思う。あるいは道路のすぐ横に太い、交通量の多いところがあったり、交通量が多くて、その地域でやるにはちょっと危険だとか、そういう何か基準、要望があったときにすぐ市が見に来て、これはこうですよ、これはあなたたちでやってくださいよというような、そういうこともあるんですか。

- 山内高人河川課長 今、委員がおっしゃっているのは、暗渠じゃなくて、開渠の話も含めて、オープン水路のほうも含めて。

御要望を受ける中で、現地のほうを確認させていただきます。例えば現場の状況で、とても深い水路で住民が土砂を揚げるのが難しいところだとか、そういったところは、現場状況を見ながら対応することもございますが、基本的には、オープン水路というのは、地元のほうで今までやっていただいていたところがありますので、基本的には地元のほうでお願いをしていただきたいといった形でお願いしているところでございます。

以上です。

- 杉田源太郎委員 オープンというか、道路脇の小さな水路みたいなところでも、側溝でも幅がいろいろあるんですけど、そこへ蓋が取れて、そこは車の往来なんかでがたがた音がしたりなんかしているところもあるんですけど、蓋がすごく重い蓋であったり、簡単にこうやってやれないというところは、今まではずっと地域の住民の人たちがやっていたんですけど、最近は危ないということで、こうやって持ち上げるような機器を借りたりなんかしてやっているというところがあるんですけど、そういうのもなかなか難しい、高齢化の中で難しくなっているところがあると思うんですけど、地域で聞いたことがあるんですけど、これなら上げられるなということで、上げたときにぱたっと落っことして指の骨を折っちゃったと、そういうのも聞いたことがあるんですけど、そういうところも、こういうのをやってもらえますかというふうに言うのは、すぐそばにある住民が言うのか、それとも町内会、あるいは自治会とか、そういうところからの要望であったほうがいいんですか。

- 山内高人河川課長 まず、側溝の蓋についてなんですけど、そこについては、今、御存じかと思いますが、蓋を開ける機械というものも貸出しを環境のほうでしているといったところがございます。

また、とても難しい状況といったことがあるのであれば、まずはお話を、具体的に場所があれば、道路課だとか、もしくは河川課のほうで連絡いただければ、まずその話を聞かせてもらって、状況に応じての話になろうかと思えます。

以上です。

- 増田 亘建設部長 本予算におけますしゅんせつ工事と申しますのは、基本的には治水を主としたものでございまして、いわゆる堆積によって河積が侵されているということで、洪水時に非常に危ないというところを設定してしゅんせつするものでございます。

委員が先ほど言われたことは、どちらかという、環境面における衛生問題であるとか、そういったものでございまして、基本的には本予算の対応ではございませんが、そういう中でもサイフォンといって潜って出るような水路であるとか、そういったものもございまして、住民の皆さんで難しいというものは御相談いただければ、バキュームみたいなもので吸い出すこともできますので、ぜひ御相談いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー14、杉田委員。

○杉田源太郎委員 続いて、都市小河川改修事業費4,821万円というのがあります。次に、水路の改良工事7か所と書いてあるんですけど、その場所はもう決まっていると思うんですが、その場所はどこか、教えてください。

そして、その7か所の工事の優先順位というのは決まっていますでしょうか。

○山内高人河川課長 まず、水路改良工事7か所の場所についてでございますが、越後島地内の砂田川、坂本地内の水路、あと、小土地内の小石川、石津港町地内の清水都市下水道、下小田地内の栄田川、北新田地内の水路及び小石川、栄田川へのフラップゲート設置を予定しております。

次に、この工事の優先順位についてでございますが、いずれも越水防止対策や逆流防止対策など、治水対策の工事でございますので、どちらも優先度は高いものとなります。その中で、越水が頻発し、継続事業で実施している砂田川及び栄田川の堤防かさ上げ工事と過年度の浸水状況から早急に逆流防止対策が必要な小石川、栄田川のフラップゲート設置工事については優先度が高く、債務負担行為で既に発注しております。他の4本につきましても特に令和元年台風第19号で浸水被害が大きかった清水都市下水道の越水防止対策と浸水上昇地区の坂本地区のバイパス水路整備は優先度が高く、早期に発注を計画しております。

以上です。

○杉田源太郎委員 いずれにしても台風だけじゃなくて、最近は大雨がすごく多いもんで、特に台風時期前に何とかなるようお願いしておきます。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー15、杉田委員。

○杉田源太郎委員 続きまして、都市小河川の維持事業費ということで548万円があります。河川水路の機能維持のための水路補修、堆積土砂のしゅんせつとありますけど、これもどこか決まっているのか、教えてください。

そして、前年度、1,124万円と大幅に減少させているわけなんですけど、その理由をお聞かせください。

○山内高人河川課長 まず、水路補修工事箇所についてでございますが、中新田地内の前の川でございます。また、堆積土砂のしゅんせつ箇所については、高草川と花沢川を予定しております。

次に、予算減額の理由でございますが、令和2年度については、継続的に実施している維持補修工事を2か所行いましたが、そのうちの1か所が終了したことによるものが主な理由でございます。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、最後になります。

16番、松島委員。

○松島和久委員 それでは伺います。

歳出の8款4項5目、県営街路整備事業関係です。

これに関しましては、説明資料の140ページにありまして、2路線に係る負担金とい

うことになっておりますので、この内訳を伺います。

もう一つありますので、順番に伺います。

○渋谷英彦委員長 最初はいいい、2つやって。

○松島和久委員 もう一つが、負担額の根拠、これについて伺います。

○白石雅治道路課長 県事業の2路線の負担金額についてであります。最初に、越後島八幡地区で実施しております都市計画道路焼津広幡線は、事業計画延長が約900メートルで、令和3年度、県事業費8億3,000万円に対しまして、事業費の15%を負担するもので、負担額は1億2,450万円であります。

次に、大井川地区の飯淵利右エ門地内で実施している都市計画道路志田東幹線は、事業計画延長が約750メートルで、令和3年度、県事業費1億8,000万円に対しまして、事業費の15%を負担するもので、負担額は2,700万円であります。2路線の合計負担金額は1億5,150万円であります。

次に、負担金の根拠でございますが、静岡県建設事業等市町負担金徴収条例に基づくものでございます。

以上でございます。

○松島和久委員 今、非常に大きな金額が焼津広幡線街路整備事業にかかっているなという感じがします。それで、本当に1億2,450万円ということもお聞きしまして、高額だなと思うんですが、その理由が県条例に基づいて、県の事業が8億3,000万円、その15%を焼津市が負担ということなんですが、そもそもこれは県の施行の都市計画道路の事業でありますので、やはり金額が、非常に焼津市にとっては大きな負担だなと思うんです。これだけの大きなお金が動くということは、地元を含めて、焼津の全体の中でこういうお金が回ればいいなというふうにも思います。

それで、この事業は、平成28年から始まりまして、令和10年までの約13年間ぐらいかかる事業なんです。これが、今年が8億3,000万円、毎年のように5億円以上、10億円前後ぐらいでしょうか。金額が必要になると、毎年毎年やる事業を、こういう形で県に対して負担金という金額が払わなきゃならないということが非常に負担になると思っております。これに関しては、地元のほうも早期完成を願っているところではありますけれども、非常に大きな負担をかけているということに関しては、申し訳ないというところではあります。今、私の推測で言ったんですが、これ、毎年完成までは、その事業に対して払っていくことになるんですか。

○白石雅治道路課長 私どものほうが県のほうから聞いておるところでございますが、今現在ですと、先ほど松島委員のほうから話がありました負担につきましては、平成28年から令和7年度までは負担が発生するということで聞いておりますので、まだしばらくの間はこのような負担が、県のほうから条例に基づく負担を求められるという形になります。

以上でございます。

○松島和久委員 分かりました。

令和7年までということなので、安心もしたところなんです。現在、トンネルというか、東名高速道路のインターのすぐ横のところ、4車線化に向かってスタートしたところなんです。本当に市民の要望としてもあるところは、4車線になったときに、そ

の迂回路のまちづくりはどうなるんだというところも非常に大きな課題であります。それに関しては、住民の声もいろいろ上がってきているところなものですから、市のほうで住民の意見としてまたお届けをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上。

○渋谷英彦委員長 通告による質疑は終了いたしました。

これにて質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第1号中、建設部所管部分の審査を終わります。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、15時10分再開いたします。

休憩（15：02～15：10）

○渋谷英彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査に入ります。

議第1号「令和3年度焼津市一般会計予算案」中、都市政策部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次発言願います。

初めに、ナンバー1、河合委員からお願いいたします。

○河合一也委員 私からは、歳入15款4項2目、集約都市形成支援事業補助金について。

令和2年度からの補助金となっていますけれども、いかなる事業への支援となるのか、使途内容をお伺いします。

○杉山辰巳都市計画課長 河合委員にお答えいたします。

集約都市形成支援事業補助金の389万円でございますが、これは国からの補助金でございます。この歳入に関連した歳出につきましては、予算書の166ページのほうなんです。説明欄上段の立地適正化計画策定事業費、ここの事業費に充当するものでございまして、この立地適正化計画というのは、都市機能を誘導する、あるいは居住を誘導する、そういった区域を設定しまして、まちをコンパクトにしていこうよというような計画策定に進めていくものでございます。

以上でございます。

○河合一也委員 コンパクトなまちづくりに関して、どの辺の辺りがその事業の対象となっているのか、ちょっと教えてもらえたらいい。

○杉山辰巳都市計画課長 この計画につきましては、今年度から着手しまして、令和3年度、令和4年度、令和4年度完成を目指して今進めております。

そんな中で、まだ今策定途中ということで、現状調査というものを踏まえながら今進めているものでございます。ですので、まだ確定した区域というものはまだございません。

以上でございます。

○河合一也委員 焼津市は、やっぱり将来的にコンパクトな集約的な都市計画ができる

いうことでいいかと思うんですけども、まだ全然その概要は分かってこないということでもいいでしょうか。

大体この辺という何かもくろみがあるのかどうか、お伺いします。

○杉山辰巳都市計画課長 まず、この都市機能誘導区域というのは、交通の拠点と言われている駅の周辺だとか、現状でそういった病院だとか文化施設、あとは商業施設、こういったものが集約されているようなところを基にして区域設定をしていくというような基本的なルールがございます。そのルールにのっとりながら、また進めていくように今考えております。

○河合一也委員 形となしていくのを楽しみにしたいと思いますので、よろしくお祈りします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー2、青島委員。

○青島悦世委員 まず、インターチェンジ周辺拠点整備事業費で、今年度予算が862万8,000円とまちづくり推進に必要な事業化検討支援業務委託に要する経費についてですが、市は推進に必要な事業化として具体的にどのような検討をしていただく意向で、どこに業務委託しようとしているか伺います。

○村松一哉都市整備課長 青島委員にお答えします。

令和3年度につきましては、令和2年2月に実施しました意向調査におきまして、関係権利者の多くの皆様から具体的な内容の検討が必要であると回答された意向調査結果に基づき、具体的な検討を進めていくものでございます。

次に、業務委託先についてであります。まちづくりに関する専門知識を有するコンサルタントを想定しております。

以上でございます。

○青島悦世委員 業務委託しようとするところはどこどこということまで決まっていないうことで、これから検討してやっていくということでは捉えればいいですか。今までの経過とか何か関係のものとかということはあるんでしょうか。

○村松一哉都市整備課長 コンサルタントの想定でございますが、焼津市指名業者選定基準に基づき、総合的に勘案しまして業者を選定するというところで、現在決まっているものはございません。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、3番目に行きます。

○秋山博子委員 私も同じ項目になりますけれども、これが次年度、新規に予算計上された背景を教えてください。事業費の内訳を教えてください。委託先の選定方法については、先ほどのことで了解です。

○村松一哉都市整備課長 秋山委員にお答えいたします。

先ほどの青島委員と同じ御答弁になりますけれども、令和3年度の予算につきましては、令和2年2月に実施しました意向調査におきまして、関係権利者の多くの皆様から具体的な内容の検討が必要であると回答された意向結果に基づき、具体的な検討を進めていくものでございます。

次に、事業費の内訳であります。土地利用構想案の検討に476万1,000円、整備仕様



等の検討に213万4,000円、地元検討組織の運営支援に168万5,000円の合計858万円の委託料と、需用費としまして事務経費が4万8,000円であります。

以上でございます。

- 秋山博子委員 委託先の内訳を今いただいたんですけども、これら全てを1つの御専門のコンサルタントに委託ということでもいいんですよ、ばらばらにどうか。はい、分かりました。

それで、その背景として、令和2年2月の意向調査に基づいて具体的な検討をという、進めてほしいという要望に応じてということなんですが、今回こちらで予算を上げる前は、行政経営のほうのダイヤモンド構想を進めるという事業費の中で行われていたと思うんですけども、それがこちらに、都市政策部のほうに移ったというのは、もう少しなぜ移ったのかというのを教えてもらえますか。

- 村松一哉都市整備課長 これから具体的な内容の検討が必要ということで、地元の関係権利者のほうからございましたので、私ども、まちづくりを担当しております部署で担当することで事業費のほうをこちらでつけたというふうでございます。

以上です。

- 秋山博子委員 事業費は、こちらに都市政策部のほうに移ったということで、ただ、そうすると、担当としては行政経営のほうは担当から外れていくということになるんですか。それとも、庁内の関係各所が関わりながら進めていくというお考えでいいですか。

- 村松一哉都市整備課長 これまで行政経営部と私どもと一緒に連携してやってきております。ですので、令和3年につきましても、連携して対応していくということでございます。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 では、ナンバー4、川島委員。

- 川島 要委員 私からは、8款4項3目、公園施設長寿命化対策事業費について伺います。

令和3年度につきましては、元焼津公園の滑り台の更新ほか遊具の更新を行うという事業説明でございますけれども、こういった老朽化した遊具の更新は最優先でやっていただけるということでもありますけれども、例えば新設する場合に、高齢者の健康遊具というのが、そういう遊具のある公園もあるんですけども、非常に好評で、こういう遊具をもっといろんな公園に設置できないものかという御相談もいただいたりしています。

こういうときに公園の遊具の設置の検討に何か基準があるのかどうか、伺います。

- 村松一哉都市整備課長 川島委員にお答えします。

今回、この長寿命化の事業につきましては、焼津市の公共施設長寿命化計画に基づきまして、基本、遊具は撤去いたしまして、同等の新しい遊具に更新するものが対象となるものでございまして、新たな健康遊具とか、そういうものに該当するというものではございません。

以上でございます。

- 川島 要委員 予算の出どころはいいんですけども、焼津市の中で、今後、いろんな公園の中に遊具を新設するということを検討する場合に、選択の基準みたいなものが、決まり、規定があるんでしょうか。

○村松一哉都市整備課長 今の御質疑ですと、新たな遊具を設置するというところの基準ということでございますが、現在、私どもで行っているのは、公園の長寿命化計画に基づきまして対応しているものでございまして、新たに新設するというものは現在ございません。

以上でございます。

○川島 要委員 これからやっぱり高齢化社会になって、お年寄りも増えていくわけでありまして。公園というのは、非常に多くの方がいろんな形で利用する場でありまして、健康な方については、こういった遊具でちょっとしたトレーニングをするようなことも十分に行われておりますので、今後、新しい遊具の設置については、そういったことも加味して検討していただければいいのかなというふうに思います。

ちょっと担当外のお話だったかもしれませんが、一応要望しておきます。

○渋谷英彦委員長 次、5番へ行きます。安竹委員。

○安竹克好委員 私は、潮風グリーンウォーク整備事業費のほうでお伺いいたします。

全長4,788メートル、本年度は580メートルが工事予定だということで、完成予定を伺いたかったのですが、既に一般質問のほうで御答弁のほうで5か年計画ということが発表されておりました。

この数字でいくと8年かかっちゃうんじゃないのかなって思っちゃうんです。想像しちゃうんですけど、その辺、5か年計画で行われるこの潮風グリーンウォーク整備に対しての計画といたしますか事業施設、どのようにお考えなんでしょうか。

○村松一哉都市整備課長 潮風、一般質問の答弁で、国の社会資本整備交付金を活用しまして、令和7年度完成を目途に整備を進めてまいりますことを御答弁させていただいておりますので、以上の御答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○安竹克好委員 5年計画で完了するようによろしくお伺いいたします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ナンバー6、太田委員。

○太田浩三郎委員 私は、8款4項7目の会下ノ島石津土地地区画整理事業費についてお伺いします。

国の補助と市の予算が公表されていますが、全体像は見えません。全部完成した状態で、どのぐらいの面積、全体事業費、市の負担額、売却費等をお伺いします。

また、今の進捗率をお聞きしたいと思いますので、よろしくお伺いします。

○須藤勝也区画整理課長 太田委員の質疑にお答えします。

会下ノ島石津土地地区画事業費について、事業計画の概要となりますが、施工面積42.3ヘクタールにおきまして、宅地環境の向上を図るため、公共施設の整備、改善と土地利用の効率化を促進する目的がありまして、総事業費は205億8,000万円、事業期間は平成11年度から令和5年となっております。

また、資金計画の内訳でございますが、総事業費205億8,000万円のうち、国庫補助事業費14億5,700万円、市単独事業費46億600万円、保留地処分金8億5,300万円、その他交換金などにつきましては6億6,400万円を予定しております。

また、令和3年度は、引き続きまして令和4年度末の開通予定の黒石通り線の整備や

家屋移転の工事を各所で行う予定であります。

これによりまして、令和3年度末の事業費ベースの進捗率は87.9%を見込んでおります。事業終盤期に入っておりますので、担当課としましては、効率的な事業執行に努めまして、事業完成に向けて進捗を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○太田浩三郎委員 ありがとうございます。

205億円ってすごい金額なんですよ。二十何年かかってやっていますので、私たちの大先輩が決めた事業がやっと今になってこのように見えてくるわけです。そういう意味では、区画整理事業に着工するというのは、やっぱり先見の明が必要だなと、そのように感じます。

多分、この会下ノ島の環境も、全部売れるにはまたこれから何年かかるか分からないけれども、苦難の道を歩いているのかなと、そんなふうに思います。

ぜひともいろいろな計画の新規事業につきましては、やっぱりより慎重に、何十年後かを目指した中で計画してもらいたい、市にはお願いをしたいと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ナンバー7、河合委員。

○河合一也委員 8款5項2目、子育て世帯マイホーム取得応援事業費についてお伺いします。

事業が1年延長される理由をお伺いします。

2点目として、次の新しい事業として展開されることはないのか、お伺いします。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 河合委員にお答えをいたします。

子育て世帯マイホーム取得応援事業につきましては、対象期間を昨年度と今年度の2か年ということで行ってまいりましたけれども、申請数が30件程度を見込まれ、非常に好評であるということから、対象地域を区画整理の一般保有地、対象世帯を定年世帯として変更して、1年間延長するというようにしております。

また、新しい事業として展開されることはないのかということでございますけれども、決まっている事項はございません。この事業を実施して状況を確認していきたいと考えております。

以上でございます。

○河合一也委員 今、御答弁にもあったように評価としては好評ということで、我々の印象としても、いろいろ条件設定は変わってきましたけど、Get!230でしたっけ、あれから、住まいる120とかいうキャッチコピーもうまくいったのか分かりませんが、若い世帯がやっぱり増えてきて、その数字もいろいろ聞いていますけど、とても多くの方が住みついてくれて、社会増に大きく貢献した事業だったなというふうに思うんですね。

そういう意味では、延長ではなくて、私としては新しく、続住まいる120になるか、パート2になるか分かりませんが、新しい事業として、条件設定は絞るなり広げるなり、いろいろあるかもしれませんが、ぜひ続けていただければなというふうに思いました。

若い世帯が入るということは、やっぱりまちの力にもなっていくですし、やっぱり勢

いづいてきますし、少子化対策にももちろんなりますし、一度に100万円単位、これが50万円とか少なくなるとあまり効果がないと思うので、やっぱり100万円単位が必要で、一時期にそれだけの金額が支出されるのは大変な財政の中では厳しいですけれども、長い目で見ればもちろんそっちのほうが絶対有効だと思いますので、今年1年の評価、来年度ですね、1年の評価を見て、ここに金額をつぎ込む。

せっかくV字回復してきた今が押しどころというふうに思う中で、ここをもしだんだん集約する、小さくしていくというのは、ちょっと違うんじゃないかなと私は思うものですから、多くの人の意見ももちろんあるかもしれませんが、私はちょっとそう思うところがあるので、これ、ぜひ起爆剤となっているなというふうに思うものですから、ぜひ検証の結果、新しい、どういう形か分かりませんが、移住を促進するような若い世代を呼び込むような事業をぜひ続けてほしいなというふうに希望して終わります。

○渋谷英彦委員長 では、最後となります。8番、杉田委員。

○杉田源太郎委員 それでは、9款1項4目、国庫補助大井川防災広場の整備、その事業費で社交金として7,000万円計上されています。

その説明の中に広場施設整備工事、広場の施設整備工事というふう書いてあるんですけど、これは具体的に何を行っていくんですか。

○村松一哉都市整備課長 杉田委員にお答えいたします。

事業の内訳につきましては、大井川中学校側の多目的広場の整備に関わる敷地造成や、高木、低木の植栽、排水施設、園路、広場整備などの工事費であります。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 地域の方からの要望の中で、雑草だとか、そういうのをすごく生えてきちゃったときというのは、この地域でやらなきゃいけないのか、それにしてもあまりにも面積が広過ぎるねという、そういうようなことを言われているんですけど、具体的に、その整備の中にそういう草刈りだとか、そういうものも入っているということでしょうか。

○村松一哉都市整備課長 今現在、整備された箇所の例えば芝生の共有化したところ、ああいうところにつきましては、市のほうで管理委託で今現在管理しております。

それと、広場の周辺ですね。河川、水路沿いだとか、ああいうところの草刈りににつきましては、私どものほうの管理委託で整備を行ってきたと。整備が進めば、そういう部分につきましては、のり面になったりだとか、そういうことで今のような草がたくさん生えてしまうというような状況にはなりませんので、それにつきましても、私どもの全体で管理をしていくという形になります。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 それと、学校はあくまでも防災広場という言葉の上からすると、何か災害とか、そういう何か震災だとか、そういうのがあったときにあの広場を利用して仮設を建てたりなんかという、そういう設定は当然あると思うんですけど、ふだんそういうのがないときは、今きれいになっているところなんかというのは、子どもたちが遊べるように利用できます。

ただ、散歩だとか、そうやって小さい子たちがやったときに、あそこの消防署の近くの公園ですけど、あそこのところにだけ大きな木があったり、ちょっと小山みたいな

のを造ってくれてあったりだとか、遊具なんかもちよつとあったりして、夏だとか暑いときに日陰だとか、そういうところがあると、もうちょっと利用できるんだけどねという、そういう声ももらっているんですけど、そういうような形というものは、計画はされていますか。

- 村松一哉都市整備課長 委員のほうからお話がありました防災上の機能ということで、例えばどこかに大きな木を真ん中に立てちゃうだとか、そういうことはできませんので、現在、西側のトイレのところに日陰がなっていて、私ども、パーゴラと呼んでいるんですけど、三角の屋根、こちらに既設されています。

今後、右側のところのほうにつきましては、屋根つきのあずまやの設置を計画しております。

それと、園路上に現在ベンチが6個ぐらいあると思いますけれども、そこにつきましても、夏場のときに日陰がないような形で、高木の設置を順次設置をしていくことで計画しております。

以上でございます。

- 渋谷英彦委員長 通告による質疑は終了いたしました。これにて質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第1号中、都市政策部所管部分の審査を終わります。

これで議第1号「令和3年度焼津市一般会計予算案」の全ての所管部分の審査が終了いたしました。

これで本日の予算決算審査特別委員会を解散いたします。皆さん、お疲れさまでした。

閉会（15：36）